

FURUSATO vitalization

November
2013

vol. **114**



「ふるさと企業大賞」受賞企業

社長に聞く

有限会社 佐藤養助商店

代表取締役 佐藤 正明氏

伝承の技を生かした商品力で 秋田から世界へ多店舗展開

神戸、東京で公民連携セミナーを開催

平成25年度 第1回 ふるさと融資予定事業について



財団法人
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉

この情報誌は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





-
- 1 「ふるさと企業大賞」受賞企業 社長に聞く

伝承の技を生かした商品力で 秋田から世界へ多店舗展開

有限会社 佐藤養助商店 代表取締役 佐藤 正明氏

- 8 地域貢献企業の会 会員企業紹介

南国殖産株式会社

- 10 新技術・地域資源開発補助事業

新種の柑橘「はるか」の特性を活かした 洋菓子の開発

有限会社 福ふくの里

- 13 新技術・地域資源開発人材活用支援事業

地場農水産品の地域内加工による 新商品開発・販路開拓事業

六ヶ所村商工会

- 16 「新・地域再生マネージャー事業」紹介
-

- 20 「まちなか再生総合プロデュース事業」の紹介
-

- 24 神戸、東京で公民連携セミナーを開催
-

- 28 平成25年度 第1回 ふるさと融資予定事業について
-

- 32 財団日誌
-

秋田県湯沢市稲庭町



「ふるさと企業大賞」受賞企業

社長に聞く

地域振興への貢献を顕彰する「ふるさと企業大賞」を受賞した経営者にお話をお聞きました。

有限会社 佐藤養助商店

代表取締役 佐藤 正明氏



創業 153 年。一子相伝で受け継がれてきた稲庭うどん作りの技は、先代社長の七代目佐藤養助氏によって公開、企業化された後もかたくなに受け継がれ、その製品は今や日本を代表するうどんブランドへと進化を遂げてきました。そして、多店舗飲食店展開を軸に、更なる企業化を推し進めている有限会社佐藤養助商店。この拡大戦略の原動力となっている佐藤正明社長に企業の歩みと今後のビジョンについてお聞きました。



見る、味わう、購入するが集約された佐藤養助総本店。
二階が本社事務所となっている



企業化の発端は 雇用対策とブランド化

もともと稲庭うどんの製造は、宗家にあたる佐藤（稲庭）吉左衛門と我々佐藤養助の二軒で行われてきたと伝わっています。代々家内工業で家族だけで細々と製造してきたものでした。当家では農家をしながら代々うどん作りの技を守っ



てきたようです。昭和30年代後半になると、雪深いこの地域では冬場の出稼ぎが欠かせないものとなりました。こうした中、父親の七代目佐藤養助が、まずは親類縁者だけでも地元で働けないものか、と考えた結果がうどん製造の産業化だったのです。

一方、当時は二軒が細々と製造しているだけで生産量もごくわずかという状況でしたが、その昔には数件の製造所があり、いわゆる地場産業となっていたようです。こうした背景を生かし、一子相伝で伝え続けられてきた我々の伝統の技を生かし、あらためて地域ブランドとして全国に広めていきたいという思いもあったようです。

つまり、地元における雇用の創造と特産品の全国ブランド化ということが産業化の二つの柱だったといえます。これが1972年、父が28歳のときでした。先祖伝来の田畑を売り払い、それを資金として工場建設などにあてた一大決心であり、一子相伝の技の公開という歴史的転換でした。さっそくその年には2名の従業員を採用し、家内工業から年間を通してうどん製造を行う企業としての道を歩み始めたのです。

当時小学生だった私は、家に帰れば工場遊び場のひとつになっていました。工場が粉まみれになって働いている親の姿を日々見るにつけ、やがては自分もう

どん屋になるんだな、と何の疑問もなく思っていたものです。粉にまみれて働くことが将来の自分の姿だとイメージしていました。

ただ、うどんは当時あまり好きではありませんでした。やはり、焼きそばとかラーメンとかが好きで、うどんは病気になるるときに消化がいいから食べるといったイメージが強かったですね。当時から切れ端や規格外商品を家で食べていましたが、子供の私にはそのおいしさは十分に理解はできていませんでした。

「継承しつつ進化を遂げる」が 当家の座右の銘

稲庭地区は城下町として古くから商店が比較的多く、そんな中で時とともに業種を変えてうどん業を営むようになってきた店もあります。しかし当家は、使命として伝統を、そして一子相伝の技を受け継ぐことが課せられていたので、その思いには大きな違いがあると思っています。我々も時代の流れの中で商売として、企業として売れるものを考えてきた経緯はありますが、その根底には代々受け継がれてきた稲庭うどんの製法を守り、伝えるということが大きな拠りどころとなっています。

これを発信する、広く紹介していく方法は時代にあったものを取り入れてい

伝承の技を生かした商品力で 秋田から世界へ多店舗展開。 世界を舞台にするブランド戦略。

く、これが進化だと思っています。「進化と継承」といつているのですが、継承は代々受け継いできた思いやかたちは変えないということ、進化は時代や市場・消費者の動向にマッチした方法で広く深く浸透させていく手法を考えていくこと、このように私は考えています。

つまり、積み重ねてきた歴史という背景、産業が発展してくる流れ、地域の変化を、きちつと捉えながら商売をしていかなければならない、ということをして七代目とともに考えながら企業としての道を歩んできているといえます。

こうした歩みの中で法人化に踏み切り「有限会社佐藤養助商店」として、更なる企業化を目指すようになったのが1980年のことでした。前後して、販売力、営業力の強化策として別法人の販売会社の設立を行っています。佐藤養助商店は地元が守備範囲、販売会社は全国に稲庭うどんを、そして佐藤養助商店を広めようという意図の基に設立したものでした。全国展開の専門分野という位置づけでしたが、当初の目的を達したため、その後、佐藤養助商店に吸収する形で一本化しています。

食べて納得。飲食店展開による ブランド力の浸透

販売力、営業力をつける。各地に拠点

を作る。そして全国展開体制が整った段階で、飲食事業の多店舗展開によるブランド力の浸透に打って出ることになりました。

父の代ではうどん製造の工場化、全国的な販売力作り、そして実際に食べていただいて商品を紹介する店舗「佐藤養助本店」を1986年にオープン。企業としてのかたちを徐々に整えてきました。私が経営に参画するようになってからは、まず一杯のうどんを食べる場があって、そこに優れた商品があって、それを製造する技があるという発想で、ブランド力、商品力を高めていこうと考えたのです。この具体的な戦略が多店舗展開でした。

店舗の展開にあたっては「食べて安心から始まる商品作り」ということが念頭にありました。信頼性の高さが今の時代にもっとも求められていることであり、評価されることだと考えています。まず自分で食べてみて納得できてこそ安心、信頼は得られるものと考えたのです。一見、先代と私の戦略は違って見えますが、先代の姿を見続けてきたからこそ時代に適応した進化を取り入れられたと考えています。

自分達で接客をし、商品の良さ、歴史の重み、職人の思いといったことをお客様に伝えながら、実際に食べていただいで喜んでいただくステージを作る。こう

した過程で稲庭うどんのみならず秋田のさまざまな魅力を発信していきたいという思いでした。本店以降、1993年に秋田店、翌年に横手店、1997年に湯沢店と出店し、2001年には漆蔵資料館を開館しました。

ここでは創業以来佐藤家に残されてきた商品台帳だとか注文書、感謝状などを公開して見ていただくことにより、その当時どうやってこの手紙が湯沢まで届いたのだろう、などと食とともに歴史や文化を感じていただきたいとの思いが込められています。一口に稲庭うどんは350年の歴史があるといってもなかなか伝わりにくいものです。具体的な歴史の変遷から商品の伝統を改めて感じていただければと思っています。

さらに、銀座、日比谷への出店により、より身近に秋田の伝統の味を楽しんでいただけるようになりました。

新工場操業とともに 地元での若手の雇用を促進

私が入社して10年目ごろ、効率性、労働環境など、働く環境を整備しなければ若い人は寄ってこなくなると痛感したものです。そこで先代と相談した結果、新工場を作り、生産性の向上とともに労働環境を整備して雇用の場を広げていくということになりました。以前は農家と



一晩かけてゆっくりと行われる乾燥の工程がうどんの品質を左右する

びてきました。10年あまりで伝統の技が身につくというところが、本人のキャリアプランとしても認められてきたのだと思っています。基礎にしっかりとしたものづくりがあれば、その後にどのような仕事でも大いに役立つということを確認しています。やはり職業的な気質を備えた人は人材として優れた能力を発揮してくれるものですね。

製造現場ではうどん中心で動くようにしています。時間が来たから休憩ということではなく、うどん作りの工程、うどんの呼吸に合わせて作業時間は調整しています。時間に追われるのではなく、うどんなに従うといった感じです。現場の職人からは、自分の作業が最後まで責任を持たされるのだから面白いという声も上がってきています。

もちろん、私も10年あまりうどん製造を学びました。先代の脇に座り、社員の出社する前から教え込まれたものです。いちいち手を取って教えてくれるわけではないので、先代の作業の見よう見まねからのスタートでした。

こうして1995年の新工場の操業とともに若い人材を意識的に採用してきました。当初はなかなか思うように採用が進みませんでした。次第に採用数は伸

菊練りをして団子状にまとめていきます。一玉は約15kg。1時間おきに練り返しながら熟成を促していきます。この生地を伸ばして約3cm幅のひも状に切り、角を丸めながらたらいの中へ渦巻状に巻いていきます。これを一晩寝かせます。

寝かせた生地は縊りをかけながら30cmほどの間隔の二本の棒の間に8の字状に絞掛けしていきます。これが稲庭うどんならではの「手廻い」という作業です。再び熟成させたのちにつぶしをかけさらに熟成へ。この後に最終的に150cmほどまでに延ばしたら、一晩かけてゆっくりと乾燥させます。乾燥が終了したら裁断、選別して稲庭うどんの完成となります。裁断以外、すべてが手作業で進められるのです。

季節による違いを体で感じながら、どうにかモノになるまでには3年ほどかかりました。一人前になる、つまり人に教えることができるようになるまでには、10年近い修業が必要ですね。やはり、うどん作りは難しいですよ。できたと思ってもそこに答えはありません。お客様に美味しいといっていたらいて答えになるのですから。ものづくりの難しさはここにありますね。

常々、職人にいつていることは、出来上がったうどんをゆで、お客様に提供できて初めて一人前の職人と呼べる、ということ。当社では職人も厨房に入っ

「ふるさと企業大賞」受賞企業

社長に聞く



うどんをゆでるようにしています。飲食店舗があるということは人材育成の面でも大きな意味があるんです。ブランド力、商品力を発信するという一方で、自分達が作ったうどんを自分達でゆでて、お客様に提供した段階で「おいしい」という言葉がいただけるまでの、責任が持てる社員を育成する場でもあるんです。

私自身にも大きな責任があります。朝5時に工場に来て、乾燥状態のチェックから一日が始まっています。昼には食べてみて、その出来を確認しています。こうした評価を職人にフィードバックすることで、現場との疎通を深めるとともに品質の安定化、向上を図っています。社員の育成というのは、あしろこうしろではなく、きちんとした評価を与えて、いい点悪い点を気づかせることが重要です。子供の頃はあまり好きでなかったうどんですが、今では毎日食べるようになっていきますね。

総本店に業務を集約し、 発信力、効率化を強化

2008年に、地元湯沢市に協力いただいて「ふるさと融資」を受け、ひとつの集大成として総本店をオープンしました。それまでは飲食店である本店、工場、事務所が分散していたのですが、これらを統合して、稲庭の地から全国、世

界に発信していく拠点とするために整備したものです。お客様は県外からの方が7割以上となっていますが、旧本店では、せっかく来ていただいても混み合ったときにお客様を外で待たせるといったことがありました。こうしたお客様に楽しみなが稲庭うどんを理解していただくと思い、総本店では常時作業を見学できるコーナーを設け、見て、味わって、そして購入していただけるものに企画しました。二階には事務所機能を集約し、すべてを統括できるようにしてあります。

店舗を拠点として商品力を一層アピールしていきたい。味わった上で喜んで商品を購入していただく。そのためには原点であるものづくりをおろそかにすることはできません。そのためには各部門の情報の質とスピードを向上させていくことが必要と考えています。すべての部門が企業としてひとつの方向を向いていける体制をより強化しています。

総本店に設けられている販売コーナーにはここならではの商品も



私が社長を引き継ぎ、こうした戦略を進めてきて来年で10年になります。10年というのは一区切りであり、次の戦略への切り替え時期だと考えています。ひとつの考えに固執することなく、時代の流れに柔軟に対応して事業を進めていくことが、これからはますます求められてくると感じています。

そして今、一番に考えていかなければ

『継承しつつ進化を遂げる』 10年をひと区切りにした戦略で 時代の変化に柔軟に対応。



湯沢駅前でひるがえるうどんエキスポの告知のぼり



ならないのが職人の育成という問題です。郷土愛を持って地元に残りたいという若い世代が少なくなってきました。一方、地元企業側では人手不足が進んでいます。我々は10年後を見て、この問題に取り組んでいかなければならないと考えています。なぜならば、我々の商品は機械ではなく人の手によって生み出される商品だからこそ、その人材の確保、育成が重要なテーマとなってくるわけです。ですから、改めて製造の現場からの視点に立った戦略ということも選択肢の一つとして考えていかなければならないと思っています。

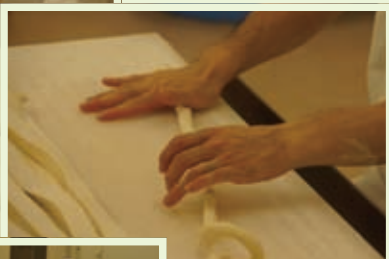
先代がよく言う言葉に「うどん屋はうどん屋であるべきだ」というものがあります。うどん屋はうどん以外に手を広げず、その器の中で努力すべきだ、ということです。常にうどんありきで考えていくということは、先代の姿から、私にも伝えられてきています。この感性のもと、時代に対応できる経営戦略がこれからの大きな仕事となっています。

日本各地、海外への展開で 産地湯沢へ観光客誘引

こんな中、取り組みを強化しているのが海外展開です。秋田から全国へ、全国から世界へ。そして、世界から日本、秋田へ、という理念を掲げています。秋田は人口減少が全国でも激しい地域なのですが、これを食い止めるためにもまず、交流人口を増やすことが必要だと思っています。人を呼び、そこで食べる機会を増やし、商品の価値を知っていただく場を多く作ることが一つの策だと思っています。2009年に香港、翌年にはマカオに業務提携店を展開。そして今年には現地法人との合弁事業として台湾に出店しました。海外で秋田の魅力や味を発信する拠点とし、そこから地元への観光誘客を図っていききたいというのが狙いです。その上で、社会、地域への利益の還元を図っていききたいと考えています。今ま



▲季節や日々の温湿度によって
麺作りには微妙な技加減が
要求されるという



▼職人ひとりひとりが
うどん作りのすべての
工程に携わり
技が伝承されていく



◀規定の長さに切りそろえ
られた麺は厳しい目で品
質がチェックされていく。
この時点で2割以上が
規格外となっていく

練る、絞る、延ばす。 若き職人達に伝承される老舗の技

多店舗化、海外進出と時代を捉えた戦略を打ち出してきた佐藤養助商店を支えているのが、創業以来伝承されてきた製品作りの技。一子相伝のうどん作りの技は若き職人たちに受け継がれて、往時のままの手作りの味が生み出されている。一人前になるまでにはおよそ10年。日々、練る、絞る、延ばす技が培われて、更なる歴史が積み重ねられていく。練りから完成までは3日間。切りそろえられた麺は、品質や太さ、長さを厳しくチェックされたうえで、はじめて佐藤養助商店の稲庭うどんとなる。



会社概要

名称	有限会社 佐藤養助商店
創業	1860年
設立	1980年
従事者数	237名(パート含)
事業内容	乾麺製造販売業 飲食店事業
所在地	〒012-0107 秋田県湯沢市稲庭町字稲庭229 http://www.sato-yoske.co.jp/

沿革

- 1860年……二代目佐藤養助がうどん製造を創業
- 1980年……組織を「有限会社 佐藤養助商店」に改組
- 1986年……湯沢市稲庭町に「佐藤養助本店」を開店
- 1995年……本社工場操業開始
- 2001年……横手市に「佐藤養助 漆蔵資料館」を開館
- 2006年……東京銀座に「銀座 佐藤養助」を開店
- 2008年……湯沢市稲庭町に「佐藤養助総本店」を開店
- 2009年……香港に「うどん・鍋 稲庭」を開店
- 2011年……移動厨房車運用開始



地域貢献やイベントに活躍する移動厨房車

でいろいろな形で行ってきてはいますが、近年進めている移動厨房車による慰問やイベントはいい企画となつていきます。普段なかなかうどんを食べに来ることのできないお客様にうどんを食べていただいて、うどんの良さを知っていただきながら楽しんでいただく。そこでのお客様の笑顔と感動が自分達の仕事の大きな励みになるのです。

さらにうどんをテーマとした地域おこしということで開催している「うどんエキスポ」も今年で三回目を迎えました。今回はうどんを食材として使った創作料理やスイーツも楽しんでいただくという

企画で開催し、好評でした。

こうした活動を行っていく上で、地場産業として産地としての結束力も重要なテーマです。稲庭うどん協議会を経て、稲庭うどん組合という組織になり10年ほどになりました。現在、私が三代目の理事長を務めています。

少子高齢化、雇用形態の変化が著しい中、湯沢として、秋田として、我々稲庭うどんの産地はどのようにブランド力を高めていくかを、協働という視点で考えられるようになってきています。今までの歴史的背景を土台に据え、それぞれのうどん屋さんの企業努力を踏まえて、産

地としてどう展開していくべきかを取りまとめしていくことがこれからの課題となつていきます。

長く伝わり引き継いだことだけが、伝統を受け継ぐということではないと思っています。時代を読み、対応していくことも伝統を守るためには必要です。次の10年を見据えた経営戦略が私の今の課題です。今後10年は次代を担う後継者の育成に注力し、また、中期的には時代に対応した仕組みを再度組み立てていかなければなりません。来年からは当社にとって一層大事な時期になってくると思っています。

地域の活性化を目指して 「社会貢献」「人こそ財産」「社会的責任」が経営の基本理念

地域に根ざして

南国殖産は1945年3月創業、九州・鹿児島を拠点とする総合商社として、地域に根ざしたお客様第一主義を貫いてきました。現在の主力事業は、

九州各地の給油所を主軸とするエネルギー事業、携帯電話販売が中心の情報通信事業、建築・土木資材の設計・施工・販売の建設資材事業、空調衛生設備や太陽光発電パネル等を取り扱う機械設備事業を柱とし、最近では鹿児島中央駅前の再開発を行う都市開発事業に注力し、機械設備事業部門では、次世代エネルギー分野に参入しております。創業以来、常に時代の変化を捉え、先を見越して、変えるべきもの、守るべきものを見極め、果敢に挑んでいます。また、経営の基本理念に「社会貢献」「人こそ財産」（一人ひとりが自己実現できる職場、地域社会への協力）、「社会的責任」を掲げ、さらに「南国グループ行動憲章」を設けて実行しています。

地域の活性化

鹿児島中央駅前の都市開発事業は2009年3月に「南国センタービル」、2012年4月に「鹿児島中央ターミナルビル」を完成させました。2つのビルは鹿児島の表玄関の顔としてシンボル性、ランドマーク性を備え、南国センタービルでは快適なオフィス空間、ビジネス拠点を提供し、隣の街区に位置する鹿児島中央ターミナルビルは、オフィス、店舗、バスターミナル、ハイグレードのビジネスホテル（ソラリア西鉄ホテル鹿児島）の4つの機能を持つ複合ビルで、ホテルからは桜島が目の前に見え、「バスチカ」（バスターミナルの地下）と名付けられた地階では、鹿児島黒豚、黒毛和牛、黒さつま鶏、旬の魚、地元の食材を活かした、テーマ性のある鹿児島の食を提供するなど、観光やビジネス客、県民の皆様に関心していただいています。

また、鹿児島中央ターミナルビルに

においては、企業誘致による新規雇用創出を念頭に鹿児島市と協働で誘致活動を展開していましたが、2014年4月にコールセンターを開設することが決定しており、3年後には数百人規模の雇用が予定されております。

地域振興と人材の育成

鹿児島中央駅近くの社有地には、「かごつまふるさと屋台村」を建設、2012年5月にオープンし、鹿児島の新名所となっています。1店舗8席の25店舗が出店し、鹿児島の食材を生かした料理、鹿児島焼酎を観光客や地元の人たちがリーズナブルな価格で味わえる場所となっています。地域のイベントにも積極的に参加し、イベント会場としても利用していただき、さらには「村コン」、「ご当地鍋グランプリ」等、季節ごとに独自のイベントも開催するなど、多くの方に訪れていただいております。開村1年で50万人以上の



鹿児島中央駅前の都市開発事業

来場者に鹿児島を堪能していただきました。

この屋台が、鹿児島の主要産業である観光の浮揚、地産地消による農畜水産業の振興、さらには地域を担う人材の育成や若者の起業支援にもつながり、鹿児島の魅力を県内外に発信し続けていくことを期待しています。



新名所「かごつまふるさと屋台村」

次世代エネルギーの追求

機械設備事業部門の次世代エネルギー分野では、2012年に太陽光発電事業の九州おひさま発電(株)を設立し、九州各地にメガソーラーを建設し、全量を電力会社に売電します。現在、鹿児島県内3ヶ所が稼働しています。

ですが、2015年までの3カ年で九州各地で約40ヶ所、計100メガワットの発電所を建設する予定です。また、小水力による発電分野においても、九州発電(株)に資本参加し、既に鹿児島県内2ヶ所で建設に着手しています。県内各地の約40ヶ所に発電施設を設ける計画となっています。

エネルギーの安定確保、地球環境問題への対応の観点からも再生可能エネルギーの導入は必要であり、社会のニーズに応じた事業展開をしていきます。



次世代のエネルギーを担う太陽光発電所

社会貢献と社会的責任

地域の発展を後押しする事業として、官民協働で取り組んでいる鹿児島中

央駅前前の都市再開発について、遅れていた鹿児島中央駅前一番街商店街(中央町19・20番街区)の再開発も本格化してきました。南国殖産は事業協力者として参画し、地元の方々と協力して、5年後を目処に商業(物販、飲食)、公益的施設(子育て支援施設、クリニック、会議室等)、マンション等が入る複合ビルを建設する予定です。鹿児島中央駅とペDESTリアンデッキで結び、歩車分離、渋滞緩和などによる安全性、回遊性の向上、緑の配置、バリアフリー化などによる安らぎの空間の創出、設備的には省エネ、CO₂削減等、環境に配慮した、豊かな街づくり、暮らしづくりに貢献する新しいビルを誕生させ、さらなる駅前の都市景観の向上と賑わいの創出を実現させていきます。

これらに加えて、耕作放棄地を有効活用した農業生産法人、高齢化社会に対応する住宅型有料老人ホーム事業も展開しており、それぞれの事業を通じて地域の魅力を生かし、地域の発展、雇用創出などの社会貢献をしたいと思っています。

おかげさまで、南国殖産は2015年に創業70周年を迎えますが、「南国

創業70周年

概要

会社名：南国殖産株式会社

代表者名：代表取締役社長 永山 在紀

設立：1945年3月

主要事業：建設資材事業、機械設備事業、
情報通信事業、エネルギー事業

住所：鹿児島県鹿児島市中央町18番地1

代表電話：099-255-2111

FAX：099-258-9222

ホームページアドレス：

<http://www.nangoku.co.jp/>



CMキャラクター

グループ」は南国殖産を中心に子会社、関連会社40社で形成され、連結売上高2200億円、従業員2700名を擁する企業集団として、今後も地元の発展に尽くし、地域社会、お客様、お取引先、株主様等に信頼され、成長し続ける企業作りを目指します。

地域における新産業の育成と雇用の拡大のため、新技術開発補助金および地域資源開発補助金を交付し、地域産業を支援しています。

香り高い大人のスイーツで 直売所も地域も活性化!

新種の柑橘「はるか」の特性を活かした洋菓子の開発

有限会社 福ふくの里

福岡・糸島の旬を届ける 生産者直売所「福ふくの里」



生産者直売所 福ふくの里

福岡県糸島市は福岡市の西方、糸島半島を含む地域で、北側は玄界灘に面し、南側には山地が控える風光明媚な町。2010年（平成22年）に、旧糸島郡であった前原市・志摩町・二丈町の一市二町が合併して市となった。糸島の名は、魏志倭人伝にも記録がある先史時代の古代国家「伊都国」に由来するという。豊かな自然や地元産の新鮮な食材、歴史ロマンといった魅力に加え、福岡市中心部からのアクセスの良さも手伝って人気を呼び、観光やグルメ、カルチャーの街として近年急速に注目を集めている。

生産者直売所・福ふくの里は、この糸

島市の最も西に位置する福吉地区にある。市の活性化事業の支援を受ける形で、2002年（平成14年）にオープンした。旬の野菜やお米をはじめ、地元福吉漁港で水揚げされた鮮魚などを生産者自らが出荷し、直売所スタッフが販売する。新鮮・安心・安全をモットーとして獲れたてのさまざまな食材を提供し、地元の人はもちろん、福岡市など市外から訪れる人も多い。最近では東京のレストランからの引き合いもあるという。

競合店の出現を機に 経営の改革に乗り出す

直売所を起ち上げた時は、生産者を中心とした出荷組合が運営する任意団体だったが、2005年（平成17年）に有限会社福ふくの里として法人化。さらに2011年（平成23年）には現在の代表取締役である吉田茂雄さんが、初の外部役員として招かれた。糸島市に在住し、福岡市にある広告会社で活躍していた吉田さんの豊富な営業経験と人脈が買われての起用だ。

こうした経営改革には背景がある。福ふくの里のオープン時は来店客が殺到し商品が飛ぶように売れたという。これはまさに嬉しい悲鳴で「売れすぎて問題点が出てきた」と吉田さんは語る。組合主体の運営では財務や経理などの経営実務に限界があったというのだ。そこで法人

地元・糸島市で生まれた柑橘類の新品種「はるか」。
その芳醇な甘さと爽やかな香りを活かした洋菓子の販売で、
地域ブランドの育成や地元経済の活性化をめざす。



福ふくの里 代表取締役 吉田茂雄さん

化を果たし組織を強化した。

さらにその後、福ふくの里の活況に刺激されたように糸島市内にはさまざまな直売所が開店。2007年（平成19年）には、地元JA（農協）が経営する大規模な直売所がオープンした。こうした競合店は福岡市中心部からのアクセス面で有利なうえ、特にJA系の直売所は規模や品揃え、経営ノウハウなどの面で圧倒的な力があつた。

強力な競合店の進出に危機感を感じた吉田さんは、品揃えや価格、品質管理など商品まわりを見直すとともに、接客やクレーム対応などスタッフの教育にも力を入れた。福岡市内からの来店客など「買い物のプロである目の肥えた消費者」を

強く意識してのことだった。こうした改革の一貫として前任者から受け継いだのが、新種の柑橘「はるか」を使った洋菓子の開発・販売だった。

地元糸島で発見された 奇跡のみかん「はるか」

はるかは日向夏と甘夏が自然に交配してできた新しい柑橘類で、地元糸島市のみかん農家が偶然発見したもの。「奇跡のみかん」と言われる由縁だ。発見後十数年かけて研究・育成され、1996年（平成8年）に品種登録された。

きれいなレモンイエローの外皮に包まれた果肉は、甘くて香りがとつてもさわやか。ただ皮が厚く、薄皮もやや硬いなど生食がしにくい。そうした事情もあつてか、はるかの栽培は地元福岡県ではあまり奮わず、みかん王国愛媛県など他県での生産が盛んだ。誕生の地でありながら地元での認知度が今ひとつ低いはるか

を、加工品の開発・販売によってブランド認知を高め、直売所・福ふくの里の新たな目玉として始められたのが洋菓子開発のプロジェクトだ。
2011年（平成23年）、糸島市を通じ、ふるさと財団の支援を受けてプロジェクトは正式にスタート。菓子メーカーや食品メーカーなども参加し、福ふくの里スタッフとの共同作業ではるかの洋菓子作りが始まった。



奇跡のみかん「はるか」

はるかの甘味と香りを まるごと生かしたスイーツ

はるかの洋菓子として考案されたのは、はるかの皮も身も丸ごと使った「まるごとジュレ」。皮を刻んだピールをクリームに使った「クリームサンド」はるかの香りが楽しめるジャム「コンフィチュール」。米粉とコンフィチュールを使った「米粉ロールケーキ」の4種。柑橘類の加工品とは思えないバラエティに富んだラインナップだ。

こうしてお菓子の種類は決まったものの、レシピの確定には相当苦労したという。というのも、お菓子の作り手はあくまで福ふくの里のスタッフで、お菓子作りのプロはいない。それでも商品として店頭に出す以上は、安定した品質や均質



まるごとジュレ

当においしい。果肉の豊かな甘味と、皮のちよつとビターな風味が同時に楽しめる大人のスイーツだ。

直売所でお菓子を売る

意味と難しさ

性が求められる。プロの指導のもと、料理が得意な女性スタッフが中心になってレシピと製法を時間をかけて丁寧に詰めていったという。

4つのお菓子は一部の工程を除いて、すべてスタッフによる手作りだ。特にまるごとジュレは相当な手間がかかる。はるかのかの果肉をくり抜き、皮を茹でて冷ましてからシロップで煮る。その間、果肉を搾って出てきた果汁にゼラチンや砂糖を混ぜてジュレを作る。一晩シロップに漬けたんだ皮にジュレを注ぎ込み、落ちていたらパッケージ。わずか3〜4人のスタッフによる2日がかりの手作業でできるジュレは100個から150個が限度という。でもこれだけの手間をかけただけあって、実際にいただいてみると本

多くの人々の思いが込められたはるかのかの洋菓子は、昨年テスト販売の形でデビューした。評判は予想以上に良く、売れ行きも順調だという。野菜や魚が所狭しと並べられた店内の、最も目立つ一角に設けられたコーナーに、PRパネルとともに

お菓子が陳列されており、来店客の注目度も高い。それでも吉田さんによれば、まだまだ課題もあるという。

たとえば、お菓子コーナーに常時専任スタッフがいたら、客に呼びかけたり試食を勧めることでPR効果が生まれ、売れ行きが伸びることは経験的にわかっている。しかし必要最小限の人員構成で運営しているため、コーナーに常時人を置くことはできないという。加えて、手間のかかるお菓子作りの効率性や、人件費・価格・販売量との関係で思うような採算性がとれないことなど、吉田さんの悩みは多い。

お菓子の事業は、原則ネット販売や他店での販売委託は行わない。お菓子は直

売所に行かないと買えないという希少性で来店を誘引し、生鮮食品をたくさん買っていただこうというコンセプトだ。また、業種・業態に関わりなく、事業の健全経営のためには、適正な人材配置と人件費負担は大切なテーマである。だから、まだ十分な採算性を実現していないお菓子の事業に対して、今すぐにスタッフ増員を行うことは困難だという。

来年の夏に向けた

新たなチャレンジ

吉田さんはこの一年、こうした課題の改善に取り組みながら、メディアへの発信や百貨店でのイベント、テスト販売をはじめ、パン屋さんとのコラボなど、はるかのか洋菓子のPRや認知促進に力を入れてきた。一方で新商品の企画も進めている。一つは、柑橘類の加工品としては王道のジュースだ。はるかのかのおいしさをダイレクトにアピールできるジュースを、来年の真夏にデビューさせて、はるかのかのお菓子や福ふくの里のPRに拍車をかけるプランだ。

こうした試みは、はるかのかの栽培農家の協力なしにはできない。洋菓子やジュースの販売を軌道に乗せることで、はるかのかのブランド認知をさらに高め、それが栽培農家のモチベーションとなつて品質の改良や増産につなげる。そんな好循環への期待が高まるプロジェクトだ。

はるかのかの価値を高めることが使命。



はるかのかのスイーツ



有限会社 福ふくの里

本社所在地… 福岡県糸島市二丈福井6333

代表者名… 吉田 茂雄

主要業務… 地元農産品、海産物の販売

独創的なアイデアで 六ヶ所村の野菜や水産品を おいしい加工食品に育てる

新技術・地域資源開発 人材活用支援事業

地域の中小企業等が行う、地域の振興につながる新技術・地域資源開発などの取り組みに対して、ふるさと財団が専門家をアドバイザーとして派遣します。

農水産業の6次産業化を 商工会のリードで企画

青森県・下北半島のつけ根に位置する六ヶ所村。太平洋に面しており、なだらかな丘陵地や各所に点在する湖沼群など豊かな自然が広がる。冷涼な気候に適した根菜などの農産物、サケ・イカなどの海産物にも恵まれた土地だ。一方で70年代から国の施策として進められてきた「むつ小河原開発」により、大規模な石油備蓄基地や風力発電施設、原子燃料サイクル施設などが集結し、わが国のエネルギーを支える役割を担ってきた村でもある。

こうした特異な産業構造を持つ六ヶ所村において、もともとの主力産業であった農水産業を活性化して商工業との連携を図り、6次産業として育成しようとい



六ヶ所村商工会 副会長 種市治雄さん

う機運が高まっていた。村の商工業者が運営する経済団体である六ヶ所村商工会では「21 六ヶ所村を考える会」を起ち上げ、多様な視点から村の振興についての話し合いを重ねてきた。様々なアイデアが議論されてきた中で、地元食材を生かした新しい加工食品を開発して、地産地消を推進していこうというプランが浮上してきた。

野菜類のパウダー化による 新商品開発

青森県は日本一のゴボウの産地で、六ヶ所村でも盛んに栽培されている。また、このゴボウの他にもニンジンや長芋、ホウレンソウなども生産している。こうした野菜類を市場に出荷するには、大きさや見た目など一定の規格を満たす必要があるが、自然の力とメカニズムで育つ作物である以上、工業製品のようにすべてが均質にできるものではなく、どうしても規格を満たさない作物が発生してしまう。こうした規格外品はB品として市場には出せず、廃棄処分するのが通例であった。しかし処分には費用がかかるうえ、生産者の心情としても複雑。第一もったいない。

B品の取り扱いはい前からの課題で、商工会でもその有効活用が模索されていた。冷凍保存やカット野菜などへの加工も検討されたが、最終的に実行に移され

地元農水産品を商品化して 地域経済を活性化！

地場農水産品の地域内加工による新商品開発・販路開拓事業

六ヶ所村商工会



六ヶ所村商工会 事務局長 久保勝廣さん

たのが、ゴボウなど野菜のパウダー化による加工食品の開発だ。商工会の種市さんによると「パウダーなら二次加工でいろいろなものに化ける可能性がある」「旬の風味を1年中味わってもらえる」という。こうして野菜パウダーによる加工食品プロジェクトが昨年よりスタート。パウダーの開発は青森県産業技術センターの支援を得て進められ、あとはどんな食品やレシピで商品化するかがプロジェクトの焦点となってきた。地元の生産者をはじめ、料理店や和菓子店なども参加して商品メニューの検討が始まった。

開発第1号は ゴボウうどん

メニューを検討する中でクローズアップされたのはやはり特産のゴボウだ。そのゴボウのパウダーをうどんに練り込んでどうか、というアイデアが飛び出し



わずかに黒ずんだ麺が特徴的なゴボウうどん

た。発案者によると「ゴボウからいいダシが出る」というのだ。確かに煮物にゴボウが入っているだけで煮汁の旨味が増す。商工会のメンバーからもやってみようという声があがり試作が始まった。うどんを打つのはうどん作りのプロではなく、商工会女性部のメンバーの一人。粉とパウダーの配合率はもちろん、気温により微妙な調節が必要になる加水率など、細かなデータを取りながらの試行錯誤が続いた。満足できるものになるまでは大変苦労したという。

こうして「ゴボウうどん」の試作品ができあがると、月に1〜2度開催している商工会主催の「ふるさと新鮮朝市」でデビュー。訪れた客にふるまうと評判は上々で、手応えを感じた商工会では商品化を進めた。

菓子類やすいとんにも挑戦し アドバイザーの意見を仰ぐ

このプロジェクトを成功に導くために、商工会ではふるさと財団を通じてアドバイザーを招いた。地域振興や商工業活性化、食ビジネスなどをプロデュースしている政所利子氏である。「専門家としての意見や、東京の消費者の視点を探り入れて、販売に向けた課題を解決したかった」と商工会の種市さんは語る。

政所氏が初めて六ヶ所村を訪れたのは昨年の6月。その頃にはゴボウうどんの他に、ゴボウのパウダーとチップスを使った「ゴボウプリン」や昆布パウダーを練り入れた和菓子「昆布求肥」も登場。またゴボウ・ニンジンなど4種の野菜パウダーを練り込んだ「4色すいとん」、ニンジンをもろごを使った「にんじんジュース」なども新商品候補として加わっていた。

商工会のメンバーが政所氏を囲むかたちで、一連の試作品を試食しながらのフリーディスカッションを行った。どのメニューについても好感触だったが、やはりゴボウうどん、ゴボ



甘味抑えめでスッキリおいしいにんじんジュース

六ヶ所村商工会

所在地：青森県上北郡六ヶ所村大字

尾駁字家ノ前 90 番地 3

会長：上長根 浅吉

活動内容：地域の商工業の振興と住みよい

地域づくりに寄与するため、改善・
発達を図りつつ社会一般の福祉
増進をめざしている



六ヶ所村商工会 経営指導員 伊藤慎吾さん

ち、少しずつかたちが見えてきた。ゴボウうどんとにんじんジュースはいち早く商品化が実現。六ヶ所村や三沢市など、下北半島地域の六市町村の商工会が展開する「六景楽市」という地域ブランドの認定商品としてネット販売が行われている。

うどんは「ごんぼほりうどん」という方言を交えたユーモラスなネーミングもうけてリピーターも多いという。また、プリンについては学校給

食への導入を、すいとんは飲食店や旅館での提供を検討している。昆布パウダーを生かした和菓子については、見た目やレシピをより洗練させて、六景楽市のブランド認定を待っているところだ。

今後の事業化と食文化の醸成を見据える

このプロジェクトのコンセプトは地産地消の実現であるとともに、この地域における新しい食文化の醸成だ。そのため商工会では朝市でのPRをはじめ、地元企業や進出企業での認知促進、消費促進



パッケージ化してネット販売しているゴボウうどん

に努めている。この11月には東京で開催される青森県人会主催のイベントにも出展する。

また今後は、より話題性の高い商品を開発し、将来的には自立した事業として展開することも視野に入れているという。六ヶ所村のさらなる発展に寄与するプロジェクトとして、これからも商工会の動きには注目したい。

課題をクリアしながら地域ブランドとして育成

プロジェクトをスタートして約1年た

新しい食文化の醸成で、六ヶ所村をさらに発展させるプロジェクト。

新技術・地域資源開発 人材活用支援事業

(旧・新分野進出等アドバイザー派遣事業)
のご案内

ふるさと財団では、地域の中小企業等の伝統産業や地域資源を活用した事業の取組について、地方公共団体が専門家派遣を要請する場合に、専門家(アドバイザー)を派遣します。

お問い合わせは
〈ふるさと財団〉開発振興部開発振興課
(TEL 03-3263-5758) まで。詳しくは
ふるさと財団ホームページをご覧ください。

アドバイザー 紹介

政所 利子 氏
(まんどころ としこ)

株式会社 玄 代表取締役



専門分野：地域ブランド開発、設計・デザイン、コミュニティ活性化、ソーシャルビジネス

活動内容：全国市町村の各種総合計画、環境設計・計画及び設計業務、地域産業振興、商工業活性化策、事業経営戦略、地域ブランド等の研究・調査・コンサルティング販売戦略方策等一貫業務総合プロデュース等

経歴：●PR誌「メイト」編集長、コスチューム(クリスチャン・ディオール)、プロダクトデザイナー等を経て、1988年(株)玄を設立

●地方制度調査会委員、内閣府地域活性化伝道師、VISIT JAPAN 大使、NPO 法人さど理事、一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター評議員などを歴任

青森県大鰐町

「大鰐温泉もやしブランド化推進事業」

大鰐温泉もやし御膳



事業全体概要

自治体概要

大鰐町の人口は昭和40年の17,928人をピークに年々減少傾向にあり、平成25年には10,947人となり、6,981人の減少（減少率38・9%）している。基幹産業である一次産業の占める割合は、平成22年では22・2%。主な農産物としてはりんごが大半を占めており、近年ではトマト等の施設園芸も多くなっている。津軽最古の大鰐温泉を有し、スキーマのメッカとしても名を馳せたが、平成16年には来訪者が379千人まで落ち込んだ。しかし、大鰐町地域交流センター鰐comeのオープン（平成16年12月）をきっかけに平成22年には624千人まで盛り返してきている。

事業の背景

平成19年にOHI!!鰐元気隊がまちづくり活動を開始し、元気隊を母体として設立されたプロジェクトおおわに事業協同組合（以下、プロジェクトおおわに）が指定管理業務を受託し、赤字施設だった鰐comeの黒字化を成功させる等、民

間団体が主導した形で行政や他団体と協働・連携するようになってきた。プロジェクトおおわには、地場企業と連携した鰐comeプライベートブランドや大鰐温泉もやし組合と連携した後継者育成事業等に取り組んでおり、地域住民・関係団体を巻き込んださらなるビジネスの創出が期待されていた。大鰐町には規模の大きな製造業等がないため、地域資源を活用した6次産業化や着地型観光への取り組みを着実に進めていくことが、地域再生を進める上で非常に重要な取り組みとなると考え、地域に新しい信頼関係を醸成した上で、地域の多様な主体が協働・連携して地域づくりを進め、ビジネスを起こすことを目指した。

事業概要

本事業において2つの目的を設定。一つは、「自立して稼げる地域」実現への一つのプロセスとして大鰐温泉もやしのブランド化推進。大鰐温泉もやしは一子相伝で伝承されてきた、ある意味地域の伝統文化であるが、「家族以外には技術を教えない」という習慣があり、後継者を育成するための新しい価値観やシス

テムが求められていた。「大鰐温泉もやし」に携わる関係機関が連携し、生産体制の確立、加工品の開発、販路の拡大などに取り組み組んだ。町特産品の核として「大鰐温泉もやし」のブランド化を強力に推進し、そこから「大鰐ブランド」を確立していく大きなステップにする。もう一つは、民間団体が主導して行政や他団体と協働・連携しビジネスを起こし雇用を創出できる体制・ネットワークを構築。大鰐温泉もやしブランド化推進委員会の開催等を通じて、地域としての目標を確認し、ブランド化に向けた各主体の合意形成をすることにも、地域全体での取り組みとして機運を高めることに取り組んだ。

取組内容

大鰐温泉もやし活用
新商品開発、販路開拓

無添加キムチのたれなどの製造販売を行っている事業者から指導を受けて「大鰐温泉もやしキムチ、大鰐温泉もやしナムル」を開発し、鰐comeで試験販売を開始した。また、大鰐温泉もやし御膳、大鰐温泉もやし鍋などの料理メニューを開



大鰐温泉もやし活用新商品

発し、地元飲食店にて提供した。また、外部専門家への助言・協力を得ることで、首都圏の高品質小売店や高級飲食店を中心に新たな販路の開拓にも成功した。外部専門家は、関西圏にも高品質小売店、高級飲食店との人的ネットワークを有しており、今後、確保できるもやしの数量をにらみながら、京都、大阪などの関西圏も視野に入れて営業活動を展開することになっている。

大鰐ブランド首都圏販路開拓、他地域との連携も含めた魅力あるイベントの開催

大鰐温泉もやしだけではなく、町の優良な特産物である大鰐高原野菜・大鰐高原りんご等の首都圏販路開拓を行い、温泉もやしとの相乗効果で大鰐町の知名度アップと大鰐ブランドの浸透を目指した。他地域の団体とも連携しながら首都圏との交流会、海の幸・山の幸まつりin鰐come、大鰐温泉もやしまつり新商品お披露目会などを開催した。

大鰐温泉もやしブランド化推進委員会、経営サポーター会議の開催

町、大鰐温泉もやし組合、プロジェクトおおわに等によるブランド化推進委員会を立ち上げ、地域としての今後の目標を確認し、取り組みを実践していくことにした。また、大鰐温泉もやしを活用した

新商品開発、温泉もやしを含む地域特産物の販売促進、ブランド化推進委員会での合意形成などのテーマを中心に経営サポーター会議を開催した。併せて、理事及びスタッフのスキルの向上に関するアドバースが行われた。

地域団体商標の登録

もやし生産組合や町等との合意形成の上で、プロジェクトおおわにが平成23年6



大鰐温泉もやしまつり

月に大鰐温泉もやしの地域団体商標登録の出願をし、平成24年6月登録が認められた。平成25年1月には、プロジェクトおおわにが提案したロゴマークを協議会で会員が積極的に活用することが確認された。

地域再生マネージャーの活躍

大鰐温泉もやしブランド化に向けて、生産者、町、プロジェクトおおわに、県（総合販売戦略課、新産業創造課知財センター）、地域再生マネージャーや外部専門家などが一堂に会して意見交換や情報交換を行う場の設定は初めてのことであった。350年の伝統を誇る大鰐温泉もやしであるが、地元の人々にとってもあまりにも身近な食材であったために、大鰐温泉もやしが本来もっている価値に対しての認識が、生産者とはより関係者も十分でなかった。マネージャーや外部専門家等の町外の人たちの意見は、地元の人々にとって、新鮮なものであり、説得力を持つものであった。さらに委員会での真摯な意見交換により、地元関係者もようやく大鰐温泉もやしの持つ本来の価値を理解するようになり、生産量拡大の必要性や生産体制の整備さらには需給調整などへの理解が進み、推進委員会のメンバーを中心にブランド化に向けての課題解決に対する意欲が喚起された。

熊本県阿蘇市

「阿蘇市観光地域づくり事業」

事業全体概要

自治体概要

阿蘇市は、熊本県の北東部、九州のほぼ中央に位置し、阿蘇五岳を中心とする世界最大級のカルデラやその裾野に広がる草原、比較的平坦地の多い阿蘇谷から形成されている。また、阿蘇市を中心とする阿蘇地域のほとんどが阿蘇くじゅう国立公園内にあり、自然が豊富で美しい景観に富んでいる。気候は、四季を通じて比較的冷涼で多雨な地域であるため、稲作をはじめ、トマト、グリーンアスパラガスといった施設園芸、山間地ではキャベツや蕎麦といった畑作農業、阿蘇中岳火口や温泉などの豊かな資源を活かした観光業が主な産業である。

対応できていなかった。実際に多くの観光客は、阿蘇山上や大観峰といった主だった観光スポットを訪れた後、別の温泉地に移動し宿泊していた。また、人口減少・高齢化、並びにグローバル化といった今後の社会環境は、観光産業を主幹産業とする阿蘇市にとっても大きな問題であり、新しいマーケットの開拓や需要の掘り起こしをさらに進め、認知度の向上を図り、誘客につなげることが課題としてあった。

事業概要

宿泊施設従業員、市民を対象としたセミナー開催し、おもてなし意識の向上に努めた。事業完了後も継続的かつ自主的に活用できる教材を作成した。また、阿蘇観光の新たな魅力発掘とその結果をもとに今後の「お一人様受入れ」の可能性を探るため、1泊2日の観光モニターツアーを開催した。阿蘇地域において、2013年中に世界農業遺産の登録を目指し、地元

の農業者と商工・観光事業者との意見交換会を行い、登録後の観光面での活用について意見を交わした。夏休み期間中に関東の大学生を阿蘇市初となる「観光インターシップ生」として受け入れ、職場体験、

フィールドワークなどを通してテーマに基づいた提案を受けた。阿蘇食材の知名度向上、販路拡大を目的に東京・六本木農園での「阿蘇うまかもんフェア」、企業や駅などでのマルシェなどを開催及び出店を行った。地域内では市内菓子店を回る「阿蘇deスイーツめぐり」などを開催、阿蘇食材や郷土色の浸透を図った。マネージャーのネットワークを活用し「ご当地阿蘇ブレン」の就航やANA公式ホームページでの情報発信、機内誌でイベント情報を掲載することで阿蘇の魅力を紹介した。

取り組み内容

a. おもてなしの向上

①おもてなし・接客セミナーの開催

マネージャーによる継続した指導と3つの宿泊施設による合同開催であったことから、普段は接点のない従業員同士が触れ合う機会となり、お互いのライバル意識が薄れ、おもてなしの重要な役割を担う宿泊業者として共に地域を盛り上げようという連帯感・機運が生まれた。地域全体のおもてなし向上のため、地域住民に対するセミナーを開催、観光事業



学生インターンシップの成果発表



おもてなしセミナーの実施風景



都内レストランで提供されたあか牛料理



ソラチカマルシェ

者へのセミナーも含め、市広報誌などにより市民に対して広く紹介することでおもてなしへの理解と必要性を促した。

②おもてなしマニュアルの作成

マネージャーの経験と知識を盛り込んだおもてなしを高めるために必要な7つの項目を分かりやすく1週間かけて学べるようになっており、新人研修用としても、ベテランの再確認用としても使用できる教材を作成した。

③観光モニターツアーの開催

実際に阿蘇の観光を体感し、旅行に関心の高い女性参加者のさまざまな視点は、今後に向けての課題や可能性を掘り起こすことにつながり、さらに満足度の高い観光地づくりへのヒントが得られた。

b. 大学生インターンシップの受入れ

阿蘇市のインターンシッププログラムは、学生をお客様扱いせず、「観光産業」に重点をおき、観光を学ぶ学生にとっては、実践の体験から多くのことを学ぶことができるものであった。学生の感想やアンケートにも記されており、観光を学ぶという入口から地域の人たちとの交流、就労体験を通じて、コミュニケーション能力の向上、仕事に対する姿勢、目指す大人の姿など多くのことを学んだ様子がうかがえた。

c. 食の磨き上げ

①六本木農園

「阿蘇うまかもんフェア」の開催

東京・六本木という好立地で自然派レストランとして人気の「六本木農園」において、本市の食材を活かした特別メニューを提供し、阿蘇市の「食」を側面からPRした。また、併せて本市の観光ポスター、パンフレット、風景写真を店舗内で掲示、並びにANAウェブサイトで旅達空間でも告知することで阿蘇のPRを行った。

②首都圏での各種マルシェの開催

豪雨災害からの復興支援として、東京メトロ銀座駅や霞が関で阿蘇マルシェを開催し、阿蘇市の特産品の販売を通して、阿蘇は元気です！と観光PRや特産品の認知度向上を図った。一方で、平成23年に引き続き2回目となるANA本社内での阿蘇マルシェにおいては、比較的「阿蘇」の認知度も高まっている様子も伺え、来場者も多かった。事前には、機内食のシェフをはじめ、仕入れ担当者や空港売店の担当者への商品プレゼンも行った。

③「阿蘇deスイーツめぐり」の開催

当初は、期間限定の予定の取り組みであったが、チケット1枚500円で3店舗回れるというお得感と街歩きを楽しむからチケットの売れ行きも好調、各参加店舗からは『今までに来たことのない客層まで訪れるようになった。』という声もあがるなど客側と店側双方にメ

リットが生まれている。

④「阿蘇のレシピブック」の制作

阿蘇の誇る素晴らしい食材と郷土料理の普及・啓発のために制作したが、2012年の市立図書館の年間貸出本ランキングで堂々の第1位を獲得した。

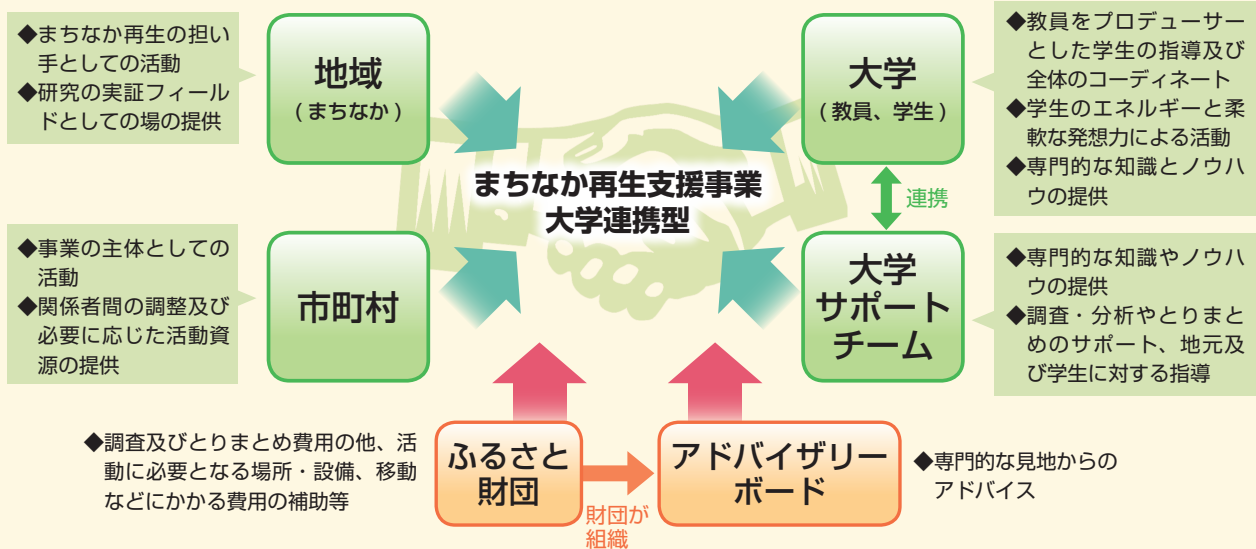
地域再生マネージャーの活躍

課題を踏まえ、観光地域づくりを進めていたところ、平成24年7月に「九州北部豪雨災害」が発生し、各所に甚大な被害をもたらした。この豪雨災害の応急措置や被災者支援など災害対策のため、事業を一時ストップしたが、10月頃より観光業の振興を図ることが地域の経済を活性化させる切り札的な存在であると位置づけ、観光業の振興を通して豪雨災害からの復興、並びに地域全体の元気につなげようと事業を再開し取り組んだ。地域住民や観光事業者らとの対話を通して、外部専門家という客観的な立場から地域の問題点や課題の整理、阿蘇の観光資源の発掘・磨き上げ、マネージャーが持つ豊富なネットワークを活用した観光振興及び販路開拓につながる情報発信、企画の提案、課題解決に向けた指導・助言を行った。また、観光事業者や地域住民に対する「おもてなしセミナー」の開催を通して、接客技術の向上とおもてなしの意識向上に関する機運の醸成を行った。

ふるさと財団では、市町村のまちなか再生を目的とする取り組みを支援するため、専門性を持った外部の人材（まちなか再生プロデューサー）が地域に入り、まちなか再生事業を遂行するものに対して、費用助成を行う「まちなか再生支援事業」を実施しています。

今年度は事業の見直しを図り、従来のまちなか再生専門家を活用した事業のほか、大学が地域に入り、地域と連携したまちなか再生事業を遂行する「大学連携型」のまちなか再生事業についても支援対象として展開しています。

＜大学連携型まちなか再生支援事業のイメージ＞



本事業では、補助交付決定した市町村において、さまざまなまちづくりの専門家で組織する「まちなか再生支援アドバイザリーボード」の委員に、実際に現地を視察していただいた上で、現地関係者を交えながら多様な観点から意見交換をする、現地会議を行っています。

今回は、今年度この補助事業を採択した7市町村のうち、これまでに現地会議を行った広島県福山市、岐阜県大垣市、埼玉県川越市、京都府八幡市について、市町村の概要と現地会議を含めたまちなか再生の活動の様子を紹介します。

1 広島県福山市

福山市は、広島県の東端に位置し、県内第2位となる約47万人の人口を抱える中核市です。近世は福山城の城下町として栄えた後、鉄道の開業とともに工業都市としてめざましい発展を遂げ、駅前商店街には多くの人が訪れ、にぎわいがあふれていました。しかし近年、モータリゼーションの発達とともに、駐車が不便な駅周辺地区に替わって、郊外のショッピングセンターに人が集まるようになり、シャッターを下ろす商店も多くなっています。そのため、商店街を含めたまちなかににぎわいを取りもどすことを目的として、まちなか再生事業に取り組むこととなりました。

事業概要

平成24年度に立ち上げた、市民参加型の「福山の未来づくりワークショップ」から生まれたまちなか活動「フクノワ」により、屋外空間を積極的に活用する仕掛けをつくり、まちなかのアクティビティを創出しています。この活動は、さらにアクティビティを見にまちなかを訪れる人を増やし、まちなかのにぎわいづくりにつながっています。今年度は、この活動が継続的に展開できるよう、具体的な活動内容の検討・実施を通じながら、活動を取りまとめるコーディネーター役の育成を図っています。

- まちなか再生対象区域…中心市街地活性化区域
- まちなか再生プロデューサー…

株式会社studio-L代表取締役 山崎 亮氏

現地会議の開催

福山市では、6月2日、平成25年度の第1回目のフクノワワークショップの開催に合わせる形で、現地会議を開催しました。前半は、フクノワの皆さんと今年の活動についてのワークショップを行い、後半は、委員とプロデューサーによるパネルディスカッションを実施しました。

現地会議では、フクノワの活動をまちの活性化につなげていくために、「仕事」につなげていくのか、それとも「道楽」として展開するのが、大きな論点となりました。活動を継続していくため、「仕事」として、楽しみながらもちよつとお金をもらい、結果として参加する人のモチベーションや活動の質を高めるのがあるのか。「道楽」だからこそ、「仕事」で必要なのがあるのか。

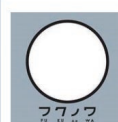


まちなか再生プロデューサーの山崎氏

事業の拡大や組織などを考えなくても済み、楽しむことができるから、活動が続いていくのか。この論点は、今後の検討課題となっています。



フクノワワークショップで議論を交わす様子



フクノワ
広島県福山市中心市街地の地域活性化。
Facebookページ: 876人が「いいね！」と言っています

フクノワ Facebook ページ
<https://www.facebook.com/Fukunowa>

2 岐阜県大垣市

岐阜県内第2位の人口を有する大垣市は、松尾芭蕉が「奥の細道」の旅を終えた、むすびの地です。西濃地域の拠点として発展してきましたが、産業の柱であった繊維産業の衰退やモータリゼーションの進展、郊外の大規模店の立地などにより、中心市街地の魅力ある店舗が減り、拠点性が低下している状況にあります。

そうした中、平成22年度から24年度にかけて、「都市みらい戦略会議」を設置して「子育て」をテーマとしたまちづくりについて研究してきました。今後は、この研究成果をもとに、子育て世代に選ばれるまちづくりを具体的に実践し、にぎわいのあるまちなか再生を実現するために、本事業に取り組むこ

となりました。

事業概要

大垣市では今年度、子育て世代に選ばれるまちづくりの実践に向けて、地元NPO等との連携による「子育て世代に選ばれる都市戦略会議」を立ち上げています。昨年度までの研究成果、それに対する住民の意見を踏まえて、具体的な施策やまちなか空間像について検討するとともに、今後の施設実現への足掛かりとします。

- まちなか再生対象区域…中心市街地エリア
- まちなか再生プロデューサー…名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 村山 顕人氏

現地委員会の開催

大垣市では、6月29日、「子育て世代に選ばれる都市戦略」拡大会議として、これまで検討してきた都市環境ビジョンや施策項目案に対する関係団体、住民の意見を聞く機会としてポスターセッションを開催し、それに合わせる形で現地会議を開催しました。委員からは、まちなかのあり方及びそれを支える地域・



ポスターセッションで名古屋大学の学生が参加者や委員に説明する様子

行政の体制などについて御意見がありました。

具体的には、親と子、さらにその親を含む3世代の関係も考慮したまちのあり方を考える必要があり、かつ、同じ子育て世代や近所のおじさん、おばさんなどといかにネットワークを組んでいけるかも重要だということ。また、水が豊かで、平地が多いといった「水の都大垣」の魅力をもっと活かした環境・制度づくり、アピール戦略を考えていくことが必要だということです。

さらに、具体的に施策を展開していく上では、市民が主体となって取り組みを始め、それを事業化していけると、子育てに対応した新しい大垣市の都市の形になっていくのではないかと。また、子育てを考えたまちづくりには、行政も部局横断的な体制づくりを考える必要があるといった御指摘がありました。

大垣市では、現地会議での意見を受けて、先進地の視察などしながら、引き続き議論を進めています。



委員を交えたグループごとのディスカッションの様子



大垣市都市戦略会議支援チーム（名古屋大学村山顕人研究室）

「子育て日本一」を目指す水の都・岐阜県大垣市では、2009年度より、市役所内各課、各種団体、大学のメンバーで構成されるシンクタンク「都市みらい戦略会議」（2013年度から「大垣市子育て世代に選ばれる

大垣市都市戦略会議支援チーム（名古屋大学村山顕人研究室）
Facebook ページ
<https://www.facebook.com/ogakiurbanstrategy?ref=profile>

3

埼玉県川越市

川越市は、34万人を超える人口を有する埼玉県南西部地域の中心都市です。古代より交通の要衝、地域の政治の中心として栄え、蔵造りの町並みや時の鐘などの歴史的建造物も多く、歴史・文化の町として年間600万人もの観光客が訪れています。

しかし、観光客は50～60歳代以降の高齢者が中心で若者が少なく、また、地元の担い手の高齢化が進んでいるといった悩みを抱えています。そこで今年度、若者の住みたいまち、訪れたいまちづくりに向けて、まちなか再生事業に取り組むことになりました。

事業概要

川越市では、日本で初めて観光学部を立ち上げた立教大学、県内の跡見学園女子大学、淑徳大学の3大学の連携により、まちなかの再生に取り組んでいます。各大学の学生達による新鮮なアイデアを取り込みながら、学生も地元関係者と一緒にまちなかの再生について実地で考え、関わることで、今後のまちなかの担い手づくりを目指しています。

- まちなか再生対象区域：川越市市街地一帯
- まちなか再生プロデューサー：立教大学教授 安島 博幸氏

連携大学は、跡見学園女子大学の村上雅巳准教授、淑徳大学の朝倉はるみ准教授です。

現地会議の開催

川越市では、7月26日、これまでの3大学での検

討結果を大学間で共有しつつ、まちなか再生の方向性や具体施策に対する助言を受けることを目的として、現地会議を開催しました。学生からの検討成果の発表を受けて、委員やプロデューサー、学生、地元関係者等によるグループディスカッションを行い、さらにまちなか再生全般



委員を交えたグループごとのディスカッションの様子



委員とプロデューサー等によるパネルディスカッションの様子

について、委員とプロデューサー等によるパネルディスカッションを行いました。

現地会議では、観光客数1,000万人を目指すのではなく、地元の方々の力をどう維持し、まちの魅力を「本物」として根付かせていくかが重要であること。まちの人が住んで良かったと思えるような、日常的な視点から、使って良いまちにもしていく必要があること。川越の路地の魅力に着目し、「蔵のまち」だけではない新しい顔を発信していくべきであること。若者が自分たちの感覚で気に入ったものをSNSなどを通じて情報発信することが大事であることなどの御指摘がありました。

川越市では、引き続き3大学が連携しながら、川越の目指す方向性と具体的な施策について議論を行っています。

4 京都府八幡市

八幡市は、京都、大阪域のベッドタウンとして、昭和40年代後半には男山団地の開発により全国屈指の人口急増を遂げました。平成5年に人口のピークを迎えた後、緩やかな人口減少が続いており、現在は約7万4千人が暮らしています。

このまちなか再生支援事業の対象となっている男山地域は、八幡市の人口の約30%を占めています。地域の中心に位置する男山団地（UR都市機構）は、建設後約40年が経過し、建物の老朽化等が進むだけでなく、地域の高齢化率も進んでおり、団地等の再編を通して地域の再生に取り組むことになりました。

事業概要

男山地域では、地元住民が中心となり、平成17年3月に「男山地域活性化基本構想」を策定し、市の総合計画にも反映してきました。このまちなか再生支援事業では、地域をとりまく環境の変化等も踏まえ、今後の男山地域のまちづくりの指針となる「男山地域再生基本計画」の策定に取り組んでいます。八幡市では、平成25年1月から庁内でのヒアリングを行い、現状把握と課題の洗い出しを行ってきました。今年度は、関西大学と連携し、住民参加によるワークショップでの意見を参考に計画策定を進めていきます。

●まちなか再生対象区域：男山地域

●まちなか再生プロデューサー：関西大学先端科学技術センター 教授 江川 直樹氏

現地会議の開催

八幡市では、8月25日、「男山地域再生基本計画」草案の説明と地元住民との意見交換を目的としたワークショップ（計3回）の最終回に合わせて、現地会議を開催しました。ワークショップ最終回のテーマは、地域の再生に向けて「私



地元住民とのワークショップの様子

ができること」「仲間がいればできること」「自分たちではできないが、行政・団体の支援があればできること」の3つの視点で議論しました。

委員からは、これまでは、団地を含む男山地域の再生は、行政やURがやるものという認識で、問題を指摘して要求するという受け身であったのではないかと、これから住民主体で、自分たちが前向きになって何か作っていく必要があること。また、再生には非常に長い時間がかかるため、まちなか再生全体の議論に加えて、身近なこと・すぐにでもできるちょっとしたアクションについてもあわせて議論し、取組みを進めて欲しいといった助言がありました。

今後は、現在見直し中の「八幡市住宅基本計画」の地域別構想に、内容を反映していくとともに、このワークショップをきっかけとした、住民主体による継続的な議論、再生に向けた活動展開につなげていくことが課題となっています。

まちなか再生事業では、新たにFacebookでの情報発信を始めました。今年度の採択事業の紹介の他、現地会議の様子、アドバイザーボード委員の方々の紹介など、随時情報更新を行っていますので、ぜひご覧ください！



参加者による意見交換結果の発表

神戸、東京で公民連携セミナーを開催

ふるさと財団では、地方公共団体の職員を対象に、民間資金やノウハウ等を活用した公共施設の維持管理・整備等の事業に関する知識の普及・情報提供のため、セミナーを神戸及び東京にて開催いたしました。

平成25年7月19日（金）に神戸（会場…神戸市勤労会館）で、平成25年8月8日（木）から8月9日（金）にかけて東京（会場…J A 共済ビル）で開催しました。

本セミナーでは指定管理者制度（東京会場のみ）、PFI及び公共施設マネジメントに関する豊富な知識と経験を基に、第一線で活躍されている専門家の方々に講師として、各分野の基本的事項や、事例等についてご講義いただきました。

全国の地方公共団体等から、3日間で延べ322名のご参加をいただき、会場では熱心にご聴講いただきました。

平成25年度「公民連携セミナー」カリキュラム

■ 神戸会場：平成25年7月19日（金）

	テーマ	講義テーマと講師（敬称略）	講義概要
10:00～10:05		開講挨拶 （財）地域総合整備財団 専務理事 木村 功	
10:05～11:00	PFI	「PPP／PFIの抜本改革に向けたアクションプラン等について」 内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 國松 靖	PFI事業については、近年、公共事業縮小等を背景に伸び悩んできた。しかし、平成25年6月6日にPPP／PFIの抜本改革に向けたアクションプランが策定されるとともに、安倍総理の成長戦略の1つとしてPPP／PFIが位置づけられるなど、現在、非常に注目されるものとなっている。そこで、アクションプランの具体的な内容や参考事例の紹介のほか、同年6月12日公布の改正PFI法及び同年6月6日に改定・策定されたガイドラインの概要について解説を行った。
11:00～12:00		「改正PFI法に係るガイドラインの実務上の留意点について」 （株）日本経済研究所 参事 金谷 隆正	PFI事業は件数、事業費とも近年頭打ちの状態であったが、多くの公的ストックが間もなく更新時期を迎えることから、PPP・PFIの必要性が高まってきている。そこで、平成23年6月時の改正PFI法のポイントとして、公共施設等運営権（コンセッション方式）及び民間事業者による提案制度の導入について概要を解説するとともに、ガイドラインを踏まえた、導入に当たっての実務上のポイントについて示した。
13:00～14:00		「フランスにおける水道事業コンセッションのあり方について」 ヴェオリア・ウォーター・ジャパン（株） 副社長 山崎 敬文	ヴェオリア・ウォーターにおける水道事業コンセッションの始まりと背景及びその後の経過、フランスと日本との違い、フランスにおけるコンセッションの区分（アフェルマージュとコンセッション）、主な契約項目、事例について解説を行い、コンセッションの有用性とそのために自治体・市民・民間企業の三者が共に利益を得るような工夫が絶えず必要であることを示した。
14:05～14:55	公共施設マネジメント	「公共施設マネジメント導入の必要性について」 （株）ファインコラボレート 研究所 代表取締役 望月 伸一	現在の自治体における厳しい財政状況、ストック量の過多や施設の老朽化に伴う維持・更新費用の増大、人口減少・高齢化の進行といった背景から、公共施設に関する市の方針、方向性を見直していく必要がある、そのために必要な公共施設マネジメントフローについて、以下の説明を行った。 ①公共施設の実態調査と公共施設更新費用試算ソフト等による現状把握 ②公共施設マネジメント白書の作成 ③基本方針の策定 ④保全計画策定
14:55～15:20		「公共施設マネジメントのあり方に関する調査研究成果報告」 （財）地域総合整備財団 開発振興部 調査役 櫻田 和子	平成24年度自治体PFI／PPP調査研究会の研究成果をもとに、地域総合整備財団が取り纏めた「公共施設マネジメントのあり方に関する調査研究成果報告」の以下の説明を行った。 ①公共施設マネジメントのきっかけづくりとして、その導入の背景や公共施設更新費用試算ソフトの説明 ②手法の整理として、公共施設マネジメントの流れとポイント ③出口戦略について、基本的な考え方と対応パターン提示
15:30～16:30		「地方公共団体の先行事例の紹介」 さいたま市 行財政改革推進本部 副理事 西尾 真治	さいたま市における公共施設マネジメントについて、①きっかけ・体制づくり ②実態把握 ③方針・計画策定 ④実行・マネジメントの各段階での取り組みの経緯、内容、ポイント等について紹介した。
16:30～16:45		「神戸市における公民連携（PPP）の取り組みについて」 神戸市 企画調整局 公民連携推進室長 河端 陽子	神戸市では、公民連携を推進するため、公民連携推進室を設置し、窓口を一元化している。また、具体的な公民連携の取り組み事例として、企業との包括連携協定の締結やネーミングライツなどの紹介を行った。

■ 東京会場：平成25年8月8日（木）

	テーマ	講義テーマと講師（敬称略）	講義概要
13:00～13:35		開講挨拶 （財）地域総合整備財団 専務理事 木村 功	
13:35～14:15	指定管理者	「地方公共団体における公民連携の動向について ～指定管理者制度とPFIを中心として～」 総務省 自治行政局 行政経営支援室長 小川 康則	（P26～27 講義要旨を参照）
14:15～14:50		「災害に対応したリスクマネジメントに関する調査研究報告」 （株）三菱総合研究所 社会公共マネジメント 研究本部 主任研究員 西松 照生	地域総合整備財団では、指定管理者制度に係る地方公共団体に共通する課題についての調査研究を平成17年度から実施している。平成24年度は、東日本大震災における指定管理施設の対応状況を踏まえ、「災害に対応したリスクマネジメント」をテーマに検討した。講師は、平成24年度に事務局として研究会に携わっており、対応事例の紹介やリスク分担についての留意点等についての研究結果報告を行った。
15:00～15:45		「地方公共団体の事例の紹介」 宇都宮市 総合政策部政策審議室 係長 馬場 将広	宇都宮市では、平成23年3月に発生した東日本大震災により、指定管理者制度導入施設が数多く被災し、一定期間使用を休止せざるを得ない施設や避難所として使用した施設が発生した。そこで、震災発生時の対応、避難所の設置・運営、施設の一部休止の対応、施設の改修費用の取扱いのほか、電気事業法に基づく電気の使用制限により行った節電に伴う余剰金の取扱いといった震災に伴う対応についての事例を紹介した。
15:45～16:30		「地方公共団体の事例の紹介」 武雄市 教育委員会 文化・学習課長 井上 祐次	武雄市では、平成25年4月から「蔦屋書店」を運営する「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社」を指定管理者とした図書館の運営を開始した。年中無休での開館を行政でできなければ民間の力で行おうとした契機、指定管理者制度導入により実現したサービス拡充内容、運営開始までの経過、指定管理料金の考え方、開館後の実績、利用者アンケート結果等についての紹介を行った。

■ 東京会場：平成25年8月9日（金）

	テーマ	講義テーマと講師（敬称略）	講義概要
10:00～10:05		開講挨拶 （財）地域総合整備財団 専務理事 木村 功	
10:05～11:00	PFI	「PPP／PFIの抜本改革に向けたアクションプラン等について」 内閣府 民間資金等活用事業推進室 参事官補佐 真弓 智也	※ 7月19日 内閣府 国松企画官 講義概要参照
11:00～12:00		「改正PFI法に係るガイドラインの実務上の留意点について」 （株）日本経済研究所 参事 金谷 隆正	※ 7月19日 （株）日本経済研究所 金谷参事 講義概要参照
13:00～14:00		「フランスにおける水道事業コンセッションのあり方について」 ヴェオリア・ウォーター・ジャパン（株） 副社長 山崎 敬文	※ 7月19日 ヴェオリア・ウォーター・ジャパン（株） 山崎副社長 講義概要参照
14:15～15:00	公共施設マネジメント	「公共施設・インフラ更新問題の現状と課題」 総務省 自治財政局財務調査課 課長補佐 村田 崇	人口減少・高齢化の進展、国・地方を通じた厳しい財政状況、将来の社会資本の維持管理・更新費用の増大といった背景から、現在、公共施設・インフラの更新が大きな問題となっている。この問題に対し、国では、平成24年の「日本再生戦略」において長寿命化計画の策定推進等の取り組み、平成25年の「経済財政運営と改革の基本方針」では、PPP／PFIの抜本改革とその活用が示されており、総務省では、そういった現状を踏まえ、地方公共団体への支援策として更新費用試算ソフトを開発し、公共施設、インフラ資産の更新費用の可視化を支援していることを説明した。また、公共施設・インフラ更新問題への対応フローについて、具体的な事例をもとに解説を行った。
15:00～15:30		「公共施設マネジメントのあり方に関する調査研究成果報告」 （財）地域総合整備財団 開発振興部 参事役 岡田 正幸	※ 7月19日 （財）地域総合整備財団 櫻田調査役 講義概要参照
15:40～16:40		「地方公共団体の先行事例の紹介」 さいたま市 行財政改革推進本部 副理事 西尾 真治	※ 7月19日 さいたま市 西尾副理事 講義概要参照

「地方公共団体における公民連携の動向について」 指定管理者制度とPFIを中心として」

総務省自治行政局行政経営支援室室長

小川 康則氏

これまでの指定管理者制度について

まず、指定管理者制度に関して、制度開始以来のこれまでの経過をご紹介します。昨今、指定管理者制度という言葉

を巡って様々な事象が現れています。そもそも指定管理者制度は、行政改革の要請を背景にして生まれてきました。当時は市場化テストが注目を集めていましたが、この市場化テストに代表される行政改革の推進に、地方自治体はどのように対処していくのかが問われるなかで指定管理者制度はつくられました。したがって、行革の枠組みの中で、すなわち直営からアウトソーシングを行うこと、行政サービスを維持しながら職員の定員削減を進める手法として活用していくこと、また、価格による競争で管理者を決めることで、その切磋琢磨の中からサービスの向上と効率化を実現していく、こういう文脈で長く運営されてきました。

より、指定管理者制度は行革の手段にとどまらず、「新しい公共」という概念の中で、民間主体が担う公共の一部として指定管理者があるという考えが強調されるようになりました。もう一つ、図書館を巡る動きがあります。「図書館は指定管理者制度に馴染まない」という意見があります。一方で、佐賀県武雄市の取組みなどをみましても、指定管理者制度だからこそ実現できたことがあるという議論もあります。制度創設から10年を経過して、「図書館に指定管理者を導入することは是非か」という議論の立て方ではなく、「どういった指定管理が行われているか」「指定管理を通じて何を実現したいのか」が問われる時代になっているのではないか、このように考えています。

指定管理者制度の動向

今回の指定管理者制度の活用状況調査では、以上のような背景もあり、また問題意識も広まっていたので、前回よりも調査事項を増やして実施しました。

まず、指定管理者の導入施設数です。前回調査時よりも約3,500施設が増加、現在は73,476施設において実施され、単純平均すれば各自自治体で二けたの施設が指定管理で運営されていることになります。

次が指定管理者の状況です。企業、NPO等を含めた民間セクターが約3割となっているのが特徴となっています。特に、レクリエーション・スポーツ施設では、民間企業の割合が高くなっています。次に指定期間です。制度発足時は、三年一巡というのが一つの目安でしたが、昨今は期間の長期化が進んでいます。指定期間を5年超にしている施設が約半数であり、長いところでは10年超のところもあります。

その次、公募非公募の別です。原則公募によることが望ましい、これは今でも基本としてありますが、施設の置かれていた状況によっては無理に公募をすることを求めるものではありませんし、実質的な更新制を採用して、従前の団体が指定されやすくする運用を行う団体もあります。そういう意味で、公募を前提としながらもバリエーションが増えています。次に、選定基準の公表状況ですが、これについては、従来から選定基準をできるだけ公表していたきたい、ということをお願いしています。特に、公募する場合には、優れた企業に参入してもらう意味からも、選定基準を事前に公表しておくことの必要性は非常に高いと考えています。

それからリスク分担についてです。これは震災を経て今回の調査から新たに対象にした項目です。震災を機にリスク分担に関する規定を盛り込む自治体は、方法は様々ですが増えていきます。ただ、「適宜甲・乙で協議して決める」といった類が多い中で、今回の震災では、例えば、施設が休業した時の休業補償、そのリスクは官民のどちらが負うべきかなどの問題が現実化しており、そのレベルまで協定等で定める必要性が高まっています。それから労働法令の遵守状況、これも今回追加した部分です。賃金水準の設定、あるいは職員養成をどのように遂行しているかなどを、指定する側の自治体も把握をしておく必要は高いと思っています。

今回の調査結果から全体を振り返り

ますと、大きく関心が持たれているのはやはり労働条件の遵守、それから大規模災害に備えたリスク分担ということでありました。昨年度のふるさと財団での研究会においても、リスク分担の議論もいたしましたので、それらを参考にさせていただくとともに、申し上げた事項の充実を図っていただければと考えています。

指定管理者制度とPFIについて

PFIにつきましては、地方自治体でも、事例を積み重ねてきていますが、加速度的には浸透していないのが現状です。そうした中で、平成23年の改正で「公共施設等運営権」が加わったこともあり、昨今、PFIに再度注目が集まっています。

「公共施設等運営権」はコンセッションとも言われますが、PFI事業者が、運営権を権利化することを認める、加えてこれを物権として位置付け、そこに金融機関が抵当権を設定することができ、このような仕組みです。今はまだ試行錯誤の部分が多いようですが、関心の高い地方自治体の方では、有料道路で使えないか、下水道あるいは上水道で使えないか、このような検討も始まっています。

改正以降、指定管理者制度とPFIとの関係に変化が表れています。公共施設などの公物には私権を設定することができない、その利用関係は使用許可の関係である、公法上の関係であるなどの「公物法」理論があります。PFI法の創設時には、公物法の議論を避けて、私権の設定や使用許可といった部分にPFIは関与しない、言い換えれば建設や維持管理などの私法的な関係のみを対象としたのがPFI法である、という説明がされてきました。

一方、指定管理者制度は、端的に使用許可などの許可行為を指定管理者が行うことを可能とし、また、利用料金を指定管理者自らが定め、それを直接収入することも可能となりました。つまり指定管理者制度は、PFIが避けていた使用許可の関係や、利用料金の設定、直接収入などの部分を法律に位置付けたことに意義があったわけですね。

これによってPFIの事業者は、PFIと指定管理者制度の二つを同時に適用することで、PFIでも公の施設の管理業務すべてを行うことができるようになるという便宜な方法を活用できるようになり、地方自治体でも、双方の議案を同一議会に

掛けることによって事実上の一本化を図ってきました。

ところが、今回コンセッションという仕組みができ、利用料金の設定、利用料金の収入もコンセッションにより可能となったことから、二つの制度を重複して用いることの意義が問われるようになりました。手続きが二つあると、途中でどちらか一方の手続きが止まってしまうのではないかと。特に、今後は物権として運営権を譲渡していくことを想定していますが、これを速やかに譲渡することができると、という懸念です。一方で、地方自治体の側からすれば、運営権者（指定管理者）が現に誰であるのかは大変重要な事柄であり、逐次チェックしたいというニーズもあります。

コンセッションと指定管理者制度を同時に実施する場合どうすべきかを、これまでも内閣府と総務省で考えてき

ました。現状では、手続き上、双方の議決を同じ議会で行う、双方の許認可等の手続きなどは一度で行うというガイドラインを示しています。しかしながら、制度が一致していないところがあり、具体的にはコンセッションの方は、コンセッションを設定する際に、「以後の手続きは首長の判断に任せる」という規定を条例に定めると、その後議会は関与しないこととできるようになっていますが、指定管理者制度には、そうした特例がないところです。ここをどのように調整するかが、現在課題となっています。

今後具体的に検討していくことになりましたが、手続き等を一本化する際に、物権の速やかな譲渡と、施設の管理者のチェックをどう両立すべきかが焦点となります。現場で施設を預かっている皆様の立場からお声をお聞かせいただきたいと思います。



講演する総務省自治行政局行政経営支援室
小川室長

本件に関する問い合わせ先

(財) 地域総合整備財団
(ふるさと財団)

開発振興部公民連携推進室

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

平成25年度

第1回 ふるさと融資予定事業について

(地域総合整備資金貸付)

ふるさと財団では、平成25年7月22日付けで、
以下のとおりふるさと融資（地域総合整備資金貸付）予定事業を決定しました。

今回のふるさと融資は、新規事業が21件、継続事業6件の計27件となっており、新たに発生する設備投資総額は約256億円、新たな雇用の増加は496人、ふるさと融資貸付予定額は62億3400万円を予定しています。（設備投資総額、雇用の増加については、新規分のみの計です。）

事業分野別の特徴としては、E. 文化・教育・医療・福祉分野が件数全体の5割超、貸付予定額全体の35%を占め、引き続き高い水準にあります。その中でも特別養護老人ホームをはじめとする介護福祉施設の整備への需要が高い傾向にあります。

1(1) 平成25年度第1回ふるさと融資予定事業

(単位: 件、人、百万円)

事業件数	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額
27	496	25,624	6,234
(6)	—	—	(1,737)

(注) () 内は、うち過年度からの継続事業

○地方支援調査委員会の開催

第1回 平成25年7月9日

○ふるさと融資予定事業の通知

第1回 平成25年7月22日

1(2) 貸付団体別 内訳

(単位: 件、人、百万円)

	事業件数	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額
(1) 都道府県・政令指定都市 合計	3	137	8,369	1,020
うち新規	3	137	8,369	1,020
うち継続	0	—	—	0
(2) 市町村 合計	24	359	17,255	5,214
うち新規	18	359	17,255	3,477
うち継続	6	—	—	1,737
合計	27	496	25,624	6,234
うち新規	21	496	25,624	4,497
うち継続	6	—	—	1,737

1(3) 事業分野別 内訳

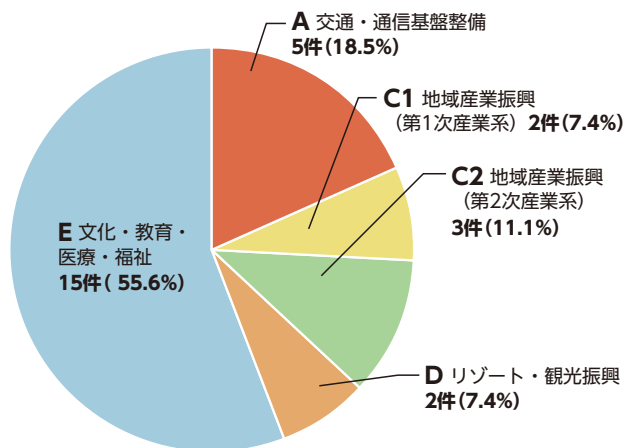
(単位: 件、人、百万円)

事業分野		件数	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額
A 交通・通信基盤整備		5	50	7,378	2,242
		(2)	－	－	(1,155)
B 都市基盤施設整備		0	0	0	0
		(0)	－	－	(0)
C 地域産業振興	C1 第1次産業系	2	85	3,051	775
		(0)	－	－	(0)
	C2 第2次産業系	3	19	1,934	610
		(1)	－	－	(115)
	C3 第3次産業系	0	0	0	0
		(0)	－	－	(0)
	小 計	5	104	4,985	1,385
		(1)	－	－	(115)
D リゾート・観光振興		2	13	850	428
		(1)	－	－	(178)
E 文化・教育・医療・福祉		15	329	12,411	2,179
		(2)	－	－	(289)
合 計		27	496	25,624	6,234
		(6)	－	－	(1,737)

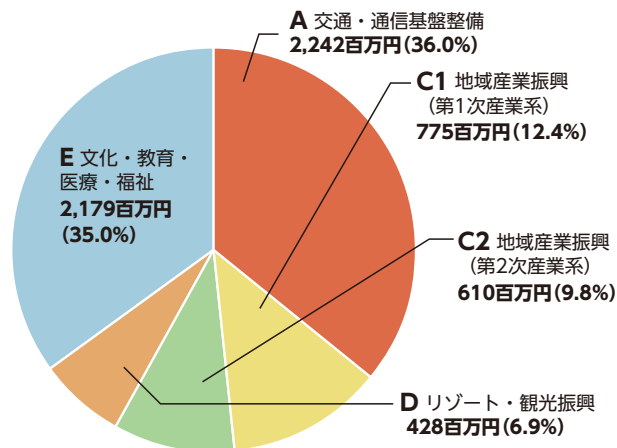
(注) () 内は、うち過年度からの継続事業 雇用増、設備投資総額は新規分のみの計

平成 25 年度第 1 回ふるさと融資 事業分野別構成比

件数 (計 27 件)



貸付予定額 (計 6,234 百万円)



2 平成 25 年度第 1 回 ふるさと融資予定事業一覧

(単位: 人、百万円)

番号	事業名	事業分野	事業地	貸付団体	事業者名	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額	事業内容
1	特別養護老人ホーム建設事業	E	新潟県新潟市	新潟市	(福) かえつ福祉会	73	1,173	130	●広域型特別養護老人ホーム (短期入所生活介護併設) 「あがうら」の建設 (特養定員 100 人、短期入所定員 20 人) ●敷地 3,462.70㎡、延床 5,163.12㎡ (S 造地上 4 階建)
2	中学校・高等学校新設事業	E	鳥取県鳥取市	鳥取県	(学) 鶏鳴学園	20	850	150	●鳥取市での中学校・高等学校の新設事業 ●敷地 14,000㎡ (うち賃借 14,000㎡)、 延床 2,812.18㎡ (S 造 2 階建、S 造平屋建)
3	那覇空港新国際線旅客ターミナルビル新築工事事業	A	沖縄県那覇市	沖縄県	那覇空港ビルディング (株)	44	6,346	740	●那覇空港に新国際線旅客ターミナルビルを新築し、現行のターミナルビルから移転 ●敷地 14,331.63㎡ (全て賃借)、 延床 23,700㎡ (PC、一部 RC 4 階建)
4	病院新築事業	E	北海道小樽市	小樽市	(福) 恩賜財団済生会	30	5,460	300	●病院棟、管理棟、保育所棟の建設 ●敷地 19,147㎡ (うち賃借 19,147㎡)、 延床 18,035㎡ (うち賃借 0㎡) (RC 造 5 階建)
5	豆腐工場建設事業	C1	北海道江別市	江別市	オシキリ食品 (株)	20	1,816	500	●豆腐工場の建設事業 ●敷地 5,127㎡、延床 3,673㎡ (RC 造 2 階建、一部 3 階建)
6	認知症対応型共同生活介護グループホーム建設事業	E	北海道江別市	江別市	(福) すばる	12	128	25	●グループホーム (定員 18 名) 新築工事 ●敷地 844.32㎡ (うち賃借 844.32㎡)、 延床 703.13㎡ (うち賃借 0㎡) (木造 2 階建) 準耐火建築
7	地域密着型特定施設入居者生活介護施設建設事業	E	北海道江別市	江別市	(医) はるにれ	16	310	100	●介護付有料老人ホーム (定員 29 人) 新築工事 ●敷地 1,195.25㎡ (うち賃借 1,195.25㎡)、 延床 1,452.59㎡ (うち賃借 0㎡) (薄板軽量形鋼造 3 階建)
8	認知症対応型グループホーム建設事業	E	北海道江別市	江別市	(福) 北海道友愛福祉会	12	212	60	●認知症対応型グループホーム「ゆうあい」(2 ユニット 18 人利用) の建設 ●敷地 18,591.24㎡ (うち賃借 0㎡)、 延床 803.96㎡ (うち賃借 0㎡) (木造平屋建)
9	太陽光発電所建設事業	A	北海道名寄市	名寄市	(株) アイ・ジー	1	597	247	●地元中学校跡地を活用して、1.5MW の太陽光発電所を建設し全量買取制度により北海道電力への売電を行う ●敷地 36,766㎡ (うち賃借 36,766㎡)
10	介護複合施設等建設事業	E	青森県青森市	青森市	(福) 宏仁会	60	1,732	454	●介護複合施設等の建設 ●敷地 3,171㎡、延床 6,726㎡ (S 造 6 階建、及び 3 階建)
11	洋野角浜太陽光発電事業	A	岩手県洋野町	洋野町	(株) サン・エナジー洋野	5	3,773	575	●洋野町における遊休地及び町有地を活用して、10MW の太陽光発電所を建設し、全量買取制度により東北電力への売電を行う。
12	太陽光発電所建設事業	A	宮城県石巻市	石巻市	(株) サン・エナジー石巻	5	3,818	580	●牝鹿半島浜地区の休耕地を活用して、10MW の太陽光発電所を建設し、全量買取制度により東北電力への売電を行う。

(単位:人、百万円)

番号	事業名	事業分野	事業地	貸付団体	事業者名	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額	事業内容
13	介護老人保健施設建設事業	E	秋田県大館市	大館市	(医) 光智会	28	675	100	●介護老人保健施設(入所定員50人、通所定員20人) 新築工事 ●敷地 28,794.26㎡ (うち賃借 0㎡)、 延床 2,673.07㎡ (うち賃借 0㎡) (RC造1階建)
14	介護老人保健施設増改築事業	E	山形県酒田市	酒田市	(医) 社団さつき会	8	383	120	●介護老人保健施設の増床(入所定員70人→80人)、リハビリルーム等の整備 ●敷地 500.92㎡ (うち賃借 500.92㎡) 延床 1,502.74㎡ (S造3階建)
15	「滞在型」シティーホテル事業	D3	山形県寒河江市	寒河江市	(株) チェリーパークホテル	13	850	250	●日帰り温泉「ゆ〜チェリー」の隣に宿泊(100室)、食堂、多目的ホール、マッサージ室等を備えたホテルを建設 ●敷地 3,074.41㎡、延床 3,333.00㎡ (S造8階建)
16	食品製造工場整備事業	C2	山形県高畠町	高畠町	(株) セゾンファクトリー	10	1,104	250	●既存の事業所用地を拡張及び造成し、食品製造工場を新たに建設 ●敷地 18,000㎡ (うち賃借 0㎡)、延床 2,161㎡ (RC造4階建)
17	上都賀総合病院新病院建設事業	E	栃木県鹿沼市	鹿沼市	上都賀厚生農業(協)連合会	17	8,959	100	●上都賀総合病院新病院建設事業(既存病院8棟中7棟を1棟に建替える 全352床) ●敷地 15,148㎡ (うち賃借 0㎡)、延床 32,566㎡ (RC造8階建)
18	サテライト型小規模介護老人保健施設開設事業	E	千葉県館山市	館山市	(医) 社団慶勝会	19	398	134	●健康保険組合保養所の土地・建物を購入し、小規模介護老人保健施設(入所定員29人)にするため建物の改修工事を行う ●敷地 1,595.73㎡、延床 1,631.26㎡ (RC造3階建)
19	第2工場新築工事事業	C2	富山県富山市	富山市	昭北ラミネート工業(株)	9	830	245	●包装資材製造工場の新築 ●敷地 3,447.40㎡ (うち賃借 0㎡)、 延床 2,312.30㎡ (うち賃借 0㎡) (S造2階建)
20	複合福祉施設建設事業	E	鳥取県倉吉市	倉吉市	(福) 親誠会	14	397	123	●複合福祉施設の新築 ●敷地 818.53㎡、延床 1,621.62㎡ (S造3階建)
21	介護老人福祉施設整備事業	E	鳥取県境港市	境港市	(福) こうほうえん	27	449	120	●介護老人福祉施設の建設 ●敷地 3,200.32㎡、延床 1,987.66㎡ (木造鋼板葺2階建)
22	液化水素製造施設整備事業	C2	山口県周南市	周南市	山口リキッドハイドロジェン(株)	10	3,739	115	●液化水素の製造設備を建設するもの ●敷地 6,402㎡、延床 358.74㎡ (S造2階建)
23	特別養護老人ホーム等建設事業	E	徳島県鳴門市	鳴門市	(福) 鳴寿会	40	868	189	●特別養護老人ホーム等の建設事業 ●敷地 2,912㎡ (すべて借地)、延床 4,512㎡ (S造6階建)
24	水産加工品製造施設建設事業	C1	長崎県松浦市	松浦市	(株) ウェストジャパンフーズ	65	1,235	275	●松浦水産加工団地内分譲予定地を購入し、アジ・サバフィーレ及び冷凍サバの製造施設を建設 ●敷地 3,527㎡、延床 3,266㎡ (S造2階建)
25	貨物船整備事業	A	熊本県上天草市	上天草市	(株) 天草 SHIPPING	5	435	100	●一般貨物船の購入(総トン数 499t、竣工 2006 年)
26	短期入所生活介護施設(ショートステイ)建設事業	E	鹿児島県西之表市	西之表市	(株) たねがしま平安閣	10	244	74	●西之表市で初めての短期入所生活介護施設(ショートステイ)を整備(居室 24 床) ●敷地 3,300.45㎡、建物延床 959.273㎡ (木造平屋建)
27	リゾートホテル建設事業	D3	鹿児島県奄美市	奄美市	奄美山羊島観光(株)	23	1,383	178	●リゾートホテル建設 ●敷地 5,620㎡、延床 4,073㎡ (RC造5階建)

※事業分野欄 A: 交通・通信基盤整備 B: 都市基盤施設整備
C: 地域産業振興 (C1: 第1次産業系 C2: 第2次産業系 C3: 第3次産業系)
D: リゾート・観光振興 E: 文化・教育・医療・福祉

都道府県・政令指定都市、団体区分別

(単位:件、百万円)

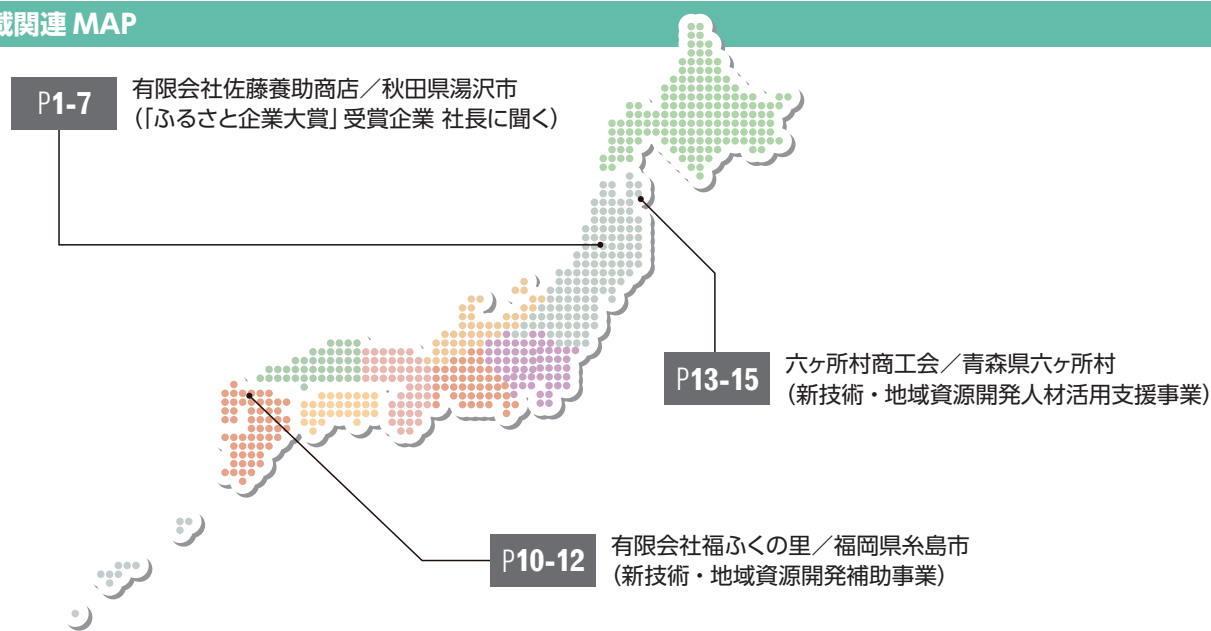
	新 規						継 続						合 計					
	都道府県 指定都市		市町村		小計		都道府県 指定都市		市町村		小計		都道府県 指定都市		市町村		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
北海道			6	1,232	6	1,232									6	1,232	6	1,232
青森県			1	454	1	454									1	454	1	454
岩手県									1	575	1	575			1	575	1	575
宮城県									1	580	1	580			1	580	1	580
秋田県			1	100	1	100									1	100	1	100
山形県			3	620	3	620									3	620	3	620
福島県																		
茨城県																		
栃木県									1	100	1	100			1	100	1	100
群馬県																		
埼玉県																		
千葉県			1	134	1	134									1	134	1	134
東京都																		
神奈川県																		
新潟県																		
富山県			1	245	1	245									1	245	1	245
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県																		
静岡県																		
愛知県																		
三重県																		
滋賀県																		
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県	1	150	2	243	3	393							1	150	2	243	3	393
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県									1	115	1	115			1	115	1	115
徳島県									1	189	1	189			1	189	1	189
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県																		
佐賀県																		
長崎県			1	275	1	275									1	275	1	275
熊本県			1	100	1	100									1	100	1	100
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県			1	74	1	74			1	178	1	178			2	252	2	252
沖縄県	1	740			1	740							1	740			1	740
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
相模原市																		
新潟市	1	130			1	130							1	130			1	130
静岡市																		
浜松市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
堺市																		
神戸市																		
岡山市																		
広島市																		
福岡市																		
北九州市																		
合計	3	1,020	18	3,477	21	4,497	0	0	6	1,737	6	1,737	3	1,020	24	5,214	27	6,234

財団日誌

7月 3日	ふるさと財団業務説明会	岐阜県
	公民連携 (PFI) アドバイザー派遣	北海道室蘭市
3日 ~ 4日	新・地域再生マネージャー事業	徳島県三好市
3日 ~ 5日	調査・相談事業 短期診断派遣	石川県志賀町
5日	ふるさと財団業務説明会	東京都千代田区
8日	公民連携 (指定管理者制度) アドバイザー派遣	兵庫県猪名川町
	まちなか再生専門家派遣	福井県若狭町
9日	公民連携 (指定管理者制度) アドバイザー派遣	山形県庄内町
9日 ~ 10日	新・地域再生マネージャー事業	愛媛県今治市
10日	公民連携 (PFI) アドバイザー派遣	和歌山県和歌山市
10日 ~ 12日	新・地域再生マネージャー事業	長野県根羽村
11日	公民連携 (指定管理者制度) アドバイザー派遣	兵庫県上郡町
17日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	愛知県
17日 ~ 19日	新・地域再生マネージャー事業	北海道下川町
18日	まちなか再生専門家派遣	北海道浦河町
19日	ふるさと財団業務説明会	福岡県
	公民連携セミナー	兵庫県神戸市
23日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	愛知県名古屋
23日 ~ 24日	調査・相談事業 スタートアップ派遣	新潟県十日町市
24日	公民連携 (公共施設マネジメント) アドバイザー派遣	青森県弘前市
25日	新・地域再生マネージャー事業	栃木県那須塩原市
26日	調査・相談事業 スタートアップ派遣	栃木県那珂川町
	まちなか再生支援アドバイザーボード	埼玉県川越市
	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	宮城県仙台市
29日	まちなか再生専門家派遣	北海道苫小牧市
	公民連携 (PFI) アドバイザー派遣	大阪府寝屋川市
	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	山形県山形市
29日 ~ 30日	新・地域再生マネージャー事業	福井県鯖江市
31日	公民連携 (公共施設マネジメント) アドバイザー派遣	千葉県多古町
	公民連携 (公共施設マネジメント) アドバイザー派遣	佐賀県唐津市

31日 ~ 8月1日	新・地域再生マネージャー事業	秋田県大館市
8月 6日	公民連携 (PFI) アドバイザー派遣	三重県鳥羽市
7日	ふるさと財団業務説明会	和歌山県
7日 ~ 9日	調査・相談事業 短期診断派遣	愛媛県松山市
8日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	愛知県
8日 ~ 9日	公民連携セミナー	東京都千代田区
17日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	沖縄県宜野湾市
20日 ~ 21日	新・地域再生マネージャー事業	佐賀県唐津市
	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	岩手県久慈市
21日	公民連携 (公共施設マネジメント) アドバイザー派遣	神奈川県二宮町
	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	青森県鯉ヶ沢町
25日	まちなか再生支援アドバイザーボード	京都府八幡市
26日 ~ 27日	調査・相談事業 地域再生セミナー	和歌山県
27日	公民連携 (PFI) アドバイザー派遣	広島県東広島市
28日	公民連携 (指定管理者制度) アドバイザー派遣	東京都多摩市
29日	公民連携 (PFI) アドバイザー派遣	埼玉県さいたま市
9月 3日	まちなか再生専門家派遣	福井県若狭町
4日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	愛知県
5日 ~ 6日	調査・相談事業 地域再生セミナー	愛媛県
11日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	大阪府寝屋川市
14日 ~ 15日	調査・相談事業 スタートアップ派遣	兵庫県加東市
16日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	沖縄県宜野湾市
18日 ~ 20日	調査・相談事業 短期診断派遣	和歌山県紀の川市
20日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	愛知県名古屋/京都府舞鶴市
24日	調査・相談事業 スタートアップ派遣/新・地域再生マネージャー事業	新潟県十日町市
25日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	大阪府寝屋川市
26日	まちなか再生支援アドバイザーボード	奈良県斑鳩町
	公民連携 (PFI) アドバイザー派遣	熊本県八代市
26日 ~ 27日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	北海道下川町/青森県鯉ヶ沢町

記事掲載関連 MAP



FURUSATO
 ふるさと
vitalization
 vol. **114** Nov.2013

平成 25 年 11 月 1 日発行

編集・発行 財団法人地域総合整備財団 (ふるさと財団)
 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-6
 新平河町ビル

TEL.03 (3263) 5586 FAX.03 (3263) 5732
 URL : <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>
 E-mail : furusato@furusato-zaidan.or.jp

編集協力 図書印刷株式会社 / 有限会社ソフトウェア

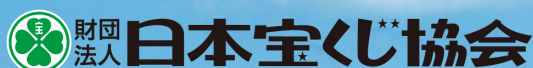
本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。



FURUSATO FOUNDATION



たから
宝くじは、みんなの
まち やく だ
街づくりに役立っています。
たから はつ ばい あつ かね
宝くじを発売して集まったお金は、
どう ぶつ えん こう えん じ どう かん けん せつ
動物園や公園、児童館の建設を
こう つう あん ぜん ぼう さい い りょう し せつ
はじめ、交通安全、防災や医療施設
せい び す まち
の整備など、住みよい街づくりの
やく だ
ために役立てられています。



財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。 日本宝くじ協会ホームページ <http://jla-takarakuji.or.jp/>

